周南市田園環境整備マスタープラン

-豊かな自然・風土を育む都市と農村の共生空間-

山口県 周南市

目　次

1. 地域内の環境評価に関する事項 1

1.1　現況調査 1

(1) 地域概要 1

①位置 1
②地勢 1
③交通 2
④地域特性 4

(2) 自然環境 5

①気象 5
②地形・地質 5
③水環境 6
④植物 8
⑤動物 11
⑥景観 16

(3) 社会環境 17

①地域指定 17
②地域指標 17
③観光レクリエーション 19
④土地利用 20
⑤歴史・文化財 20

(4)生産環境 23

①農業の現状及び動向 23
②基盤整備状況 24

2. 環境保全の基本方針に関する事項 29

2.1 環境保全の基本的考え方 29

2.2 豊かな農村環境のためのアンケート結果 30

2.3 環境保全に向けた都市と農村の役割 31

2.4 二次的自然環境の保全 32

2.5 生物生息環境の保全 33

3. 地域の整備計画 35

4. 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項 38

4.1 環境保全対策のあり方 38

4.2 環境保全目標と基本方針の検討 45

5. 農業農村整備事業における整備計画 48

5.1 環境保全に向けた土地利用方針 48

5.2 環境創造区域と環境配慮区域の基本的考え方 48

5.3 環境創造区域と環境配慮区域の設定 49

5.4 各地域の整備計画 50

1. 地域内の環境評価に関する事項

1.1　現況調査

(1) 地域概要

①位置

本市は、山口県の東南部に位置にしている。東は、下松市、光市、玖珂郡周東町、錦町、美川町、西は、防府市、佐波郡徳地町、北は、島根県六日市町、柿木村に隣接している。

本市の面積は、656.09k ㎡（東西約 37km、南北約 39km）であり県内一の規模である。

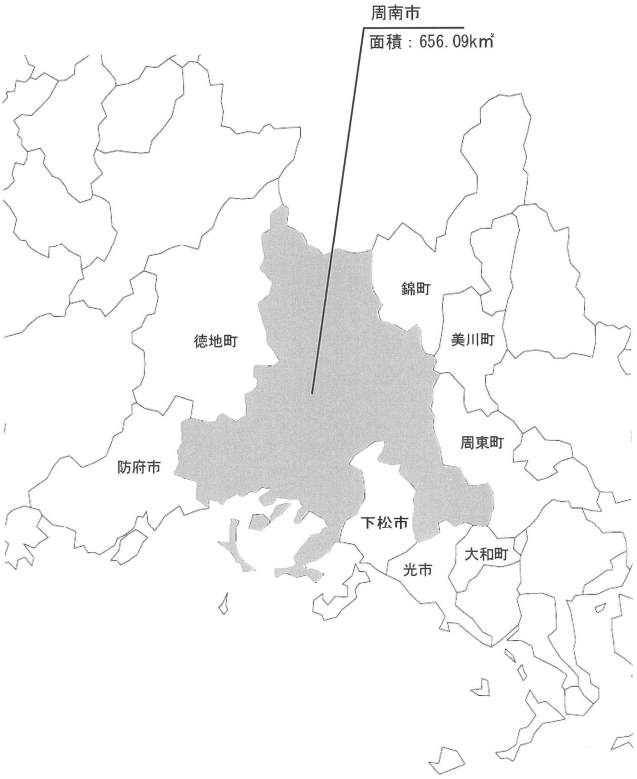

●*位置図*

②地勢

本市は、海岸線に沿って大規模工業が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしている。

北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後の広大な山稜には農山村地帯が散在している。

島しょ部は､瀬戸内海国立公園区域にも指定されており､美しい自然景観を有している。

③交通

本市は、国道 2 号、国道 315 号などの幹線道路網の他、高速交通網として山陽自動車道や中国自動車道のインターチェンジが合わせて 4 箇所設置されている。

また、鉄道では、山陽新幹線、ＪＲ山陽本線、ＪＲ岩徳線が走り、本市は、山口県の交通ネットワークの中心地と言える。

●*各地域の交通状況*

＜徳山地域＞

道路･･･幹線道路としては、国道 2 号が臨海部を走り、国道 315 号、376 号、434 号が北部を走っている。また、東西には、山陽自動車道が通っている。

鉄道･･･ＪＲ山陽本線、岩徳線、山陽新幹線があり、徳山駅は広域的なターミナルである。

＜新南陽地域＞

道路･･･南部は、山陽自動車道をはじめ、国道 2 号線と県道下松新南陽線、県道徳山新南陽線の３本の幹線道路と県道新南陽日原線がある。
北部は、国道 376 号線、これと南部地域を結ぶ国道 489 号線および県道鹿野夜市線がある。

鉄道･･･南部は、JR 山陽本線があり、富田地区に新南陽駅と福川地区に福川駅を有している。

＜熊毛地域＞

道路･･･国道 2 号線が縦断しており、また、山陽自動車道の開通に伴っての熊毛 IC が設置され近県へのアクセスは充実している。

鉄道･･･JR 岩徳線があり、高水、勝間、大河内駅の 3 つの駅を有している。

＜鹿野地域＞

道路･･･基幹道路は、本地域を東西に貫く中国自動車道と、これと交差するように山陰、山陽を結ぶ 315 号線が南北に走り、主要県道 5 路線と一般県道 2 路線が縦横に通っている。また、南北に中国自動車道が通っている。

道路網図

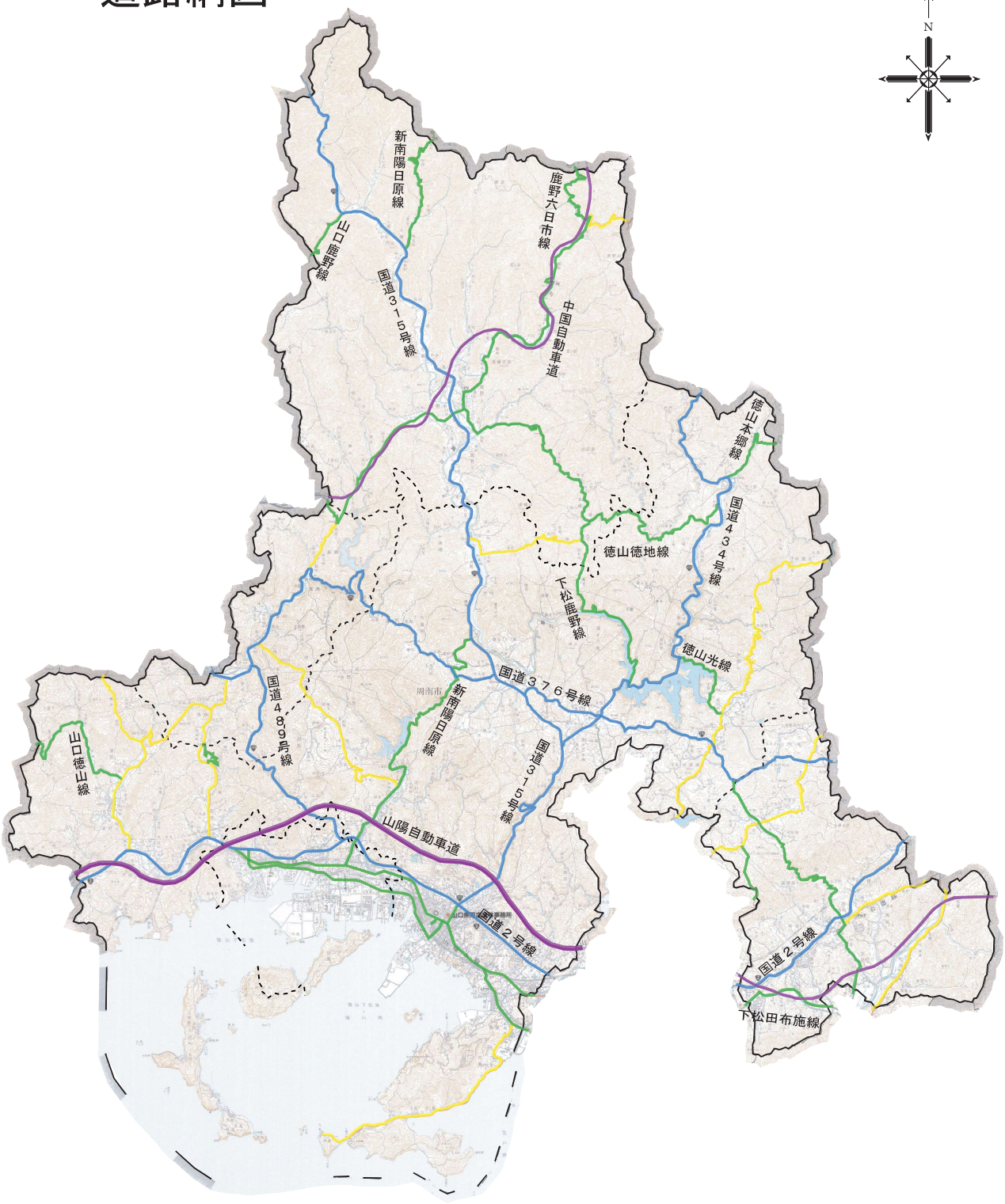
N
新南陽日原線
山口鹿野線
国道３１５号線
鹿野六日市線
中国自動車道
徳山木郷線
国道４３４号線
徳山徳地線
下松鹿野線
徳山光線
国道３７６号線
新南陽日原線
国道３１５号線
国道４８９号線
山口徳山線
山陽自動車道
国道２号線
国道２号線
下松田布施線
INDEX
高速道路
国道
主要地方道
県道
0 1km 2km 3km 4km 5km

④地域特性

本市は、平成 15 年 4 月 21 日に 2 市 2 町（徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町）の合併により周南市として生まれ変わり、「県勢発展をリードする～元気発信都市～の創造」を基本目標に新たなまちづくりが始まった。

本市は、東西約 37km、南北約 39km、面積は 656.09k ㎡と県内で最も大きな面積を有しており、うち約 75％を山林が占める緑豊かな地域である。

これまで、徳山市、新南陽市の旧 2 市は、古くから西瀬戸内地方における海陸交通の要衝としての役割を果たすとともに、山口県の産業経済の中心地として発展してきた。また、熊毛町、鹿野町の旧 2 町は、豊かな自然を生かし、農林業を基幹産業とする地域として発展してきた。

●*各地域の特性*

＜徳山地域＞

中央部は、臨海部に工業地区と臨港地区、徳山駅を中心とした商業・業務地区、さらにその北は住居地域となっており、都市基盤の整備と都市機能が充実している。

また、本地域は、緑豊かな山林と瀬戸内海国立公園に指定された美しい海にも囲まれている。

＜新南陽地域＞

南部は、ほとんどが市街化区域に指定されており、瀬戸内工業地帯の一部でもある。北部は、そのほとんどが農業振興地域に指定され、農林業を基幹産業とした中山間地域である。

＜熊毛地域＞

本地域は、周南工業地域の後背地として数多くの住宅団地が造成され、自然豊かな居住地が整備されている。また、国の特別天然記念物であるナベヅルの渡来地である。

＜鹿野地域＞

本地域は、美しい山々に囲まれ、清らかな水に恵まれた高原盆地である。古くから農林業を基幹産業とし、内陸部の交通の要衝という面から、物産集積の市場町としても栄えてきた。

(2) 自然環境

①気象

周防山地以南は、温暖少雨の瀬戸内気候に属しており、その以北は、内陸高地型に属している。

●各地域の気象

＜徳山地域・新南陽地域＞　気候は比較的温暖な瀬戸内気候である。

＜熊毛地域＞　気候は、瀬戸内型と内陸型の中間である。

＜鹿野地域＞　気候は、冬季は寒気が厳しく積雪が見られる内陸高地型である。

②地形・地質

本市の地形は、海岸線に沿って平坦地が東西に連たんし、その北川に丘陵地が広がり、南北に細長い三角形となっている。

●各地域の地形・地質

＜徳山地域＞

臨海部には、帯状に平坦地があるが、この平野部は極めて少なく、北部も山林地帯が多い。

地質は、黒色片岩及び花崗岩類によって大部分を占めているが、洪積世末から沖積世初期と考えられる角内石黒雲母安山岩があり、金峰・四熊ケ嶽などの典型的な準山円頂系を形成している。沖積層は海岸平野、中須・須々万盆地に広い分布があり、その他河川の流域に沿って平坦部となり、団地や市街地が発達している。

＜新南陽地域＞

南部は、平坦な地形であり、東寄りに永源山があり、北部や西部にわたっては嶽山を主峰として中国山脈がそびえている。

北部は、島地川の流域を挟んで中国山脈の支脈が北東より南西に走っている。一番北には、千石岳が位置している。

＜熊毛地域＞

地形は、北部に鳥帽子岳(697m)がそびえ、ナベヅル越冬地である八代盆地がある。

＜鹿野地域＞

地形は、周囲を山岳に囲まれた高原盆地である。地質は、主として、黒色変岩、砂岩、安山岩で形成されており、耕地の大部分は礫層及び礫質土壌である。

③水環境

本市の河川には、県内一の河川延長と流域面積である錦川をはじめ豊かな水に恵まれている。

河川は、治水、利水の役割を担うだけではなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられていることから、地域の風土と文化を形成する需要な要素として個性を活かした川づくりが求められている。

山口県の河川には、ホタルが多く生息していることから、ホタルの生息環境に配慮したホタル護岸の整備が積極的に実施されている。このようなホタル護岸工法により、消滅寸前にあったホタルを蘇らせたところもある。

●*各地域の水環境*

＜徳山地域＞

錦川、富田川などの河川があり、菅野ダム（菅野湖）、向道ダム（向道湖）、川上ダム（菊川湖）の 3 つの多目的ダムがある。

＜新南陽地域＞

南部の海岸地帯は、平野や埋立地を挟むようにして東に富田川、西に夜市川があり、その間を神代川、浜田川、本陣川等の小川が流れ、富田川、福川の平地を潤して富田湾に注いでいる。

＜熊毛地域＞

二級河川の島田川、末武川をはじめ石光川、中村川などがある。

＜鹿野地域＞

中央に錦川が、大潮川、金峰川と奥畑川などの支流を集めて流れている。錦川のほか、主な河川として渋川がある。

水系図

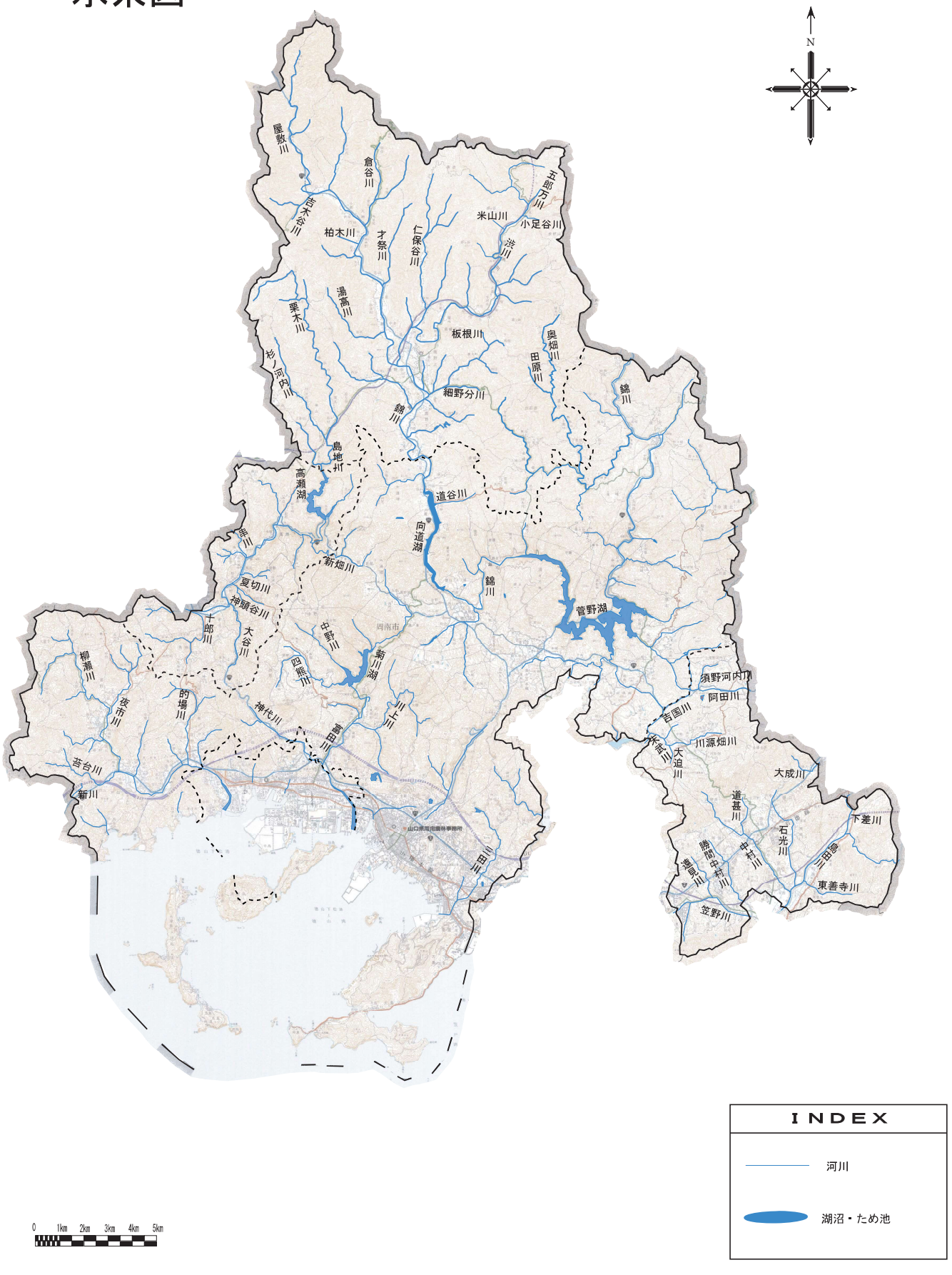
N
屋敷川
倉谷川
五郎万川
米山川
小足谷川
柏木川
才祭川
仁保谷川
渋川
湯高川
栗木川
杉ノ河内川
板根川
奥畑川
田原川
細野分川
錦川
島地川
高瀬湖
道谷川
向道湖
新畑川
夏切川
神頭谷川
十郎川
大谷川
中野川
菊川湖
四熊川
柳瀬川
夜市川
的場川
神代川
富田川
川上川
苧台川
新川
三田川
菅野湖
須野河内川
阿田川
吉国川
大迫川
川源畑川
大成川
道甚川
下差川
石光川
中村川
勝間原川
三田尻
東善寺川
笠野川
周南市
0 1km 2km 3km 4km 5km
INDEX
河川
湖沼・ため池

④植物

本市は、豊かな自然に恵まれ、さまざまな特定植物及び貴重な植物が生息している。中でも徳山地域の大玉スギは国の天然記念物に指定されている。また、鹿野地域は、県指定天然記念物である秘密尾の氷上神社の社叢、奥畑の風呂ヶ原のエノキがある。

各地域の特定植物群落と貴重な植物を以下に整理する。

＜徳山地域＞

●*徳山地域の特定植物群落*

件　　名	集落群落名	選定基準
遠石八幡宮社叢	サカキーコジイ群集	自然林、郷土景観
花岡八幡宮社叢	タブ群落	自然林、郷土景観
亀山八幡社叢	シイモチーシリブカガシ群集	郷土景観
高瀬峡渓谷林	シイ・カシ萌芽林	特殊立地
黒髪島常緑樹林	スダジイ群落	自然林、郷土景観
周方神社社叢	サカキーウラジロガシ群集	自然林、郷土景観
須々万八幡宮社叢	サカキーウラジロガシ群集	郷土景観
中須八幡宮社叢	スダジイ群落	自然林、郷土景観
二俣神社社叢	サカキーウラジロガシ群集	自然林、郷土景観
明神薮	サカキーウラジロガシ群集 ケヤキ群落	自然林、郷土景観
竜文寺樹林	モミーシキミ群集	郷土景観、植栽

資料：生物多様性システム

●*徳山地域の貴重な植物*

和　　名	科　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ナガバスブタ （スブタ）	トチカガミ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅危惧Ⅱ類
チャボシライトソウ	ユリ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅危惧ＩＢ類
アポイザサ	イネ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ヒトツボクロ	ラン科	絶滅危惧ＩＡ類	－
オトコゼリ	キンポウゲ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ハナタツナミソウ	シソ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
マルバノサワトウガラシ	ゴマハグサ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅危惧ＩＢ類
オトコシダ	オシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ワカナシダ	オシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
コウモウクジャク	メシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ジョウレンホウゴケ	ホウオウゴケ科	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類
コウライイチイゴケ	ハイゴケ科	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類
カワブチゴケ	イトヒバゴケ科	絶滅危惧Ⅰ類	－
サイシュウホラゴケモドキ	ツキヌキゴケ科	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類

資料：生物多様性システム

＜新南陽地域＞

●*新南陽地域の特定植物群落*

群落名	集落群落名	自然度
マサキートベラ群集	マサキートベラ群集	自然林
コバノミツバツツジーアカマツ群集	コバノミツバツツジーアカマツ群集	二次林
スギ・ヒノキ・サワラ植林	スギ・ヒノキ・サワラ植林	植林地

資料：生物多様性システム

●*新南陽地域の貴重な植物*

科　　名	和　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
マメヅタラン	ラン科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅危惧Ⅱ類
ヒトツボクロ	ラン科	絶滅危惧ＩＡ類	－
タチハコベ	ナデシコ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅危惧Ⅱ類
カワブチゴケ	イトヒバゴケ科	絶滅危惧Ⅰ類	－

資料：生物多様性システム

＜熊毛地域＞

●*熊毛地域の特定植物群落*

件　　名	集落群落名	選定基準
権現社（桜田神社）社叢	サカキーコジイ群集	自然林、郷土景観
降松神社社叢	サカキーウラジロガシ群集	自然林、郷土景観
黒岩峡のドウダンツツジ群生地	アカマツ群落	稀な群落、乱獲のおそれ
松原（三丘）八幡宮社叢	サカキーコジイ群集	自然林、郷土景観
城山樹林	サカキーコジイ群集	自然林、希な群落、郷土景観、貴重な個体群
中山の湿地植物群落	ヌヤガヤオーダー（中間湿原）	希な群落、特殊立地、乱獲のおそれ、貴重な個体群

資料：生物多様性システム

●*熊毛地域の貴重な植物*

科　　名	和　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ヤマトキソウ	ラン科	絶滅危惧ＩＡ類	－
オトコゼリ	キンポウゲ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ルイヨウボタン	メギ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ノッポロガンクビソウ	キク科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ツクシオオクジャク	オシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ワカナシダ	オシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
オワセベニシダ	オシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ホウライイヌワラビ	メシダ科	絶滅危惧ＩＡ類	－

資料：生物多様性システム

＜鹿野地域＞

●鹿野地域の特定植物群落

群　落　名	集約群落名	自然度
クロモジーブナ群集	クロモジーブナ群集	自然林
コナラ群落	コナラ群落	二次林
クリーミズナラ群落	クリーミズナラ群落	二次林
コバノミツバツツジーアカマツ群集	コバノミツバツツジーアカマツ群集	二次林
スギ・ヒノキ・サワラ植林	スギ・ヒノキ・サワラ植林	植林地
ヒメムカシヨモギーオオアレチノギク群落	休耕畑地雑草群落	二次草原（背の低い草原）

資料：生物多様性システム

●鹿野地域の貴重な植物

科　　名	和　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ヒロハノハネガヤ	イネ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ミツバテンナンショウ	サトイモ課	絶滅危惧ＩＡ類	－
ヤマトキソウ	ラン科	絶滅危惧ＩＡ類	－
トウゴクサバノオ	キンポウゲ課	絶滅危惧ＩＡ類	－
ミヤマトベラ	マメ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ヒナスミレ	スミレ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ヤマトグサ	ヤマトグサ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ヤマゼリ	セリ科	絶滅危惧ＩＡ類	－
ヒロハシノブイトゴケ	ハイヒモゴケ科	絶滅危惧Ｉ類	絶滅危惧Ｉ類
クマノゴケ	キセルゴケ科	絶滅危惧Ｉ類	絶滅危惧Ｉ類

資料：生物多様性システム

●参考資料（山口県レッドデータカテゴリー）

絶滅種（ＥＸ）			我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅（ＥＷ）			飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧	絶滅危惧Ｉ類（ＣＲ＋ＥＮ）		絶滅の危機に瀕している種－現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
		絶滅危惧ＩＡ類（ＣＲ）	ごく近い正来における余生での絶滅の危険性が極めて高いもの
		絶滅危惧ＩＢ類（ＥＮ）	IA 類ほどではないが、ごく近い正来における余生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	絶滅危惧Ⅱ類（ＶＵ）		絶滅の危険が増大している種－現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ｉ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧（ＮＴ）			存続基盤が脆弱な種－現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足（ＤＤ）			評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群（ＬＰ）			地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

⑤動物

本市の貴重な動物には、ほ乳類ではツキノワグマ、ヤマネ、貝類では、山地の大木の根元などに生息するホソメギセルや落葉樹林の林床に生息するオオケマイマイがある。また、鳥類では、熊毛地域に渡来するナベヅルが有名であり、八代のツル及び渡来地は、国の特別天然記念物に指定されている。各地域の貴重な動物を以下に整理する。

＜徳山地域＞

●徳山地域の貴重な動物

和　　名	科　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ツキノワグマ	クマ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅のおそれのある地域個体群
ヤマネ	ヤマネ科	絶滅危惧ＩＢ類	準絶滅危惧
ホンドザル	オナガザル科	準絶滅危惧	絶滅のおそれのある地域個体群
オオヨシゴイ	サギ科	準絶滅危惧	絶滅危惧ＩＢ類
ヤマセミ	カワセミ科	準絶滅危惧	－
ヒガラ	シジュウカラ科	準絶滅危惧	－
オオケマイマイ	オナジマイマイ科	絶滅危惧ＩＢ類	－
コオオベソマイマイ	オナジマイマイ科	絶滅危惧Ⅱ類	－
イズモマイマイ	オナジマイマイ科	絶滅危惧Ⅱ類	－
イシガイ	イシガイ科	絶滅危惧Ⅱ類	－
キセルガイモドキ	キセルガイモドキ科	準絶滅危惧	－
カワモトギセル	キセルガイ科	準絶滅危惧	準絶滅危惧Ⅱ類
モリヤギセル	キセルガイ科	準絶滅危惧	－
ホラアナミジンニナ	ミジンツボ科	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類
ツマグロキチョウ	シロチョウ科	絶滅危惧ＩＢ類	絶滅危惧Ⅱ類
グンバイトンボ	モノサシトンボ科	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類
ギンイチモンジセセリ	セセリチョウ科	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧

資料：生物多様性システム

＜新南陽地域＞

●新南陽地域の貴重な動物

科　　名	和　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ヤマセミ	カワセミ科	準絶滅危惧	－
アカゲラ	キツツキ科	準絶滅危惧	－
ヒガラ	シジュウカラ科	準絶滅危惧	－
モリヤギセル	キセルガイ科	準絶滅危惧	－

資料：生物多様性システム

＜熊毛地域＞

●*熊毛地域の貴重な動物*

科　　名	和　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ツキノワグマ	クマ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅のおそれのある地域個体群
ヤマネ	ヤマネ科	絶滅危惧ＩＢ類	準絶滅危惧
ナベヅル	ツル科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅危惧Ⅱ類
イズモマイマイ	オナジマイマイ科	絶滅危惧Ⅱ類	－
キセルガイモドキ	キセルガイモドキ科	準絶滅危惧	－
ツマグロキチョウ	シロチョウ科	絶滅危惧ＩＢ類	絶滅危惧Ⅱ類
アオサナエ	サナエトンボ科	準絶滅危惧	－
ハネビロエゾトンボ	エゾトンボ科	準絶滅危惧	－
ババアメンボ	アメンボ科	準絶滅危惧	準絶滅危惧

資料：生物多様性システム

＜鹿野地域＞

●*鹿野地域の貴重な動物*

科　　名	和　　名	山口県カテゴリー	環境省カテゴリー
ツキノワグマ	クマ科	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅のおそれのある地域個体群
ヤマネ	ヤマネ科	絶滅危惧ＩＢ類	準絶滅危惧
ニホンモモンガ	リス科	絶滅危惧Ⅱ類	－
コモグラ	モグラ科	準絶滅危惧	－
ジュウイチ	カッコウ科	準絶滅危惧	－
クロツグミ	ツグミ科	準絶滅危惧	－
ホソヒメギセル	キセルガイ科	絶滅危惧ＩＢ類	準絶滅危惧
オオケマイマイ	オナジマイマイ科	絶滅危惧ＩＢ類	－
ヤマキサゴ	ヤマキサゴ科	絶滅危惧Ⅱ類	－
イズモマイマイ	オナジマイマイ科	絶滅危惧Ⅱ類	－
アズキガイ	アズキガイ科	準絶滅危惧	－
キセルガイモドキ	キセルガイモドキ科	準絶滅危惧	－
カワモトギセル	キセルガイ科	準絶滅危惧	準絶滅危惧Ⅱ類
モリヤギセル	キセルガイ科	準絶滅危惧	－
アオハダトンボ	カワトンボ科	準絶滅危惧	－

資料：生物多様性システム

植生図

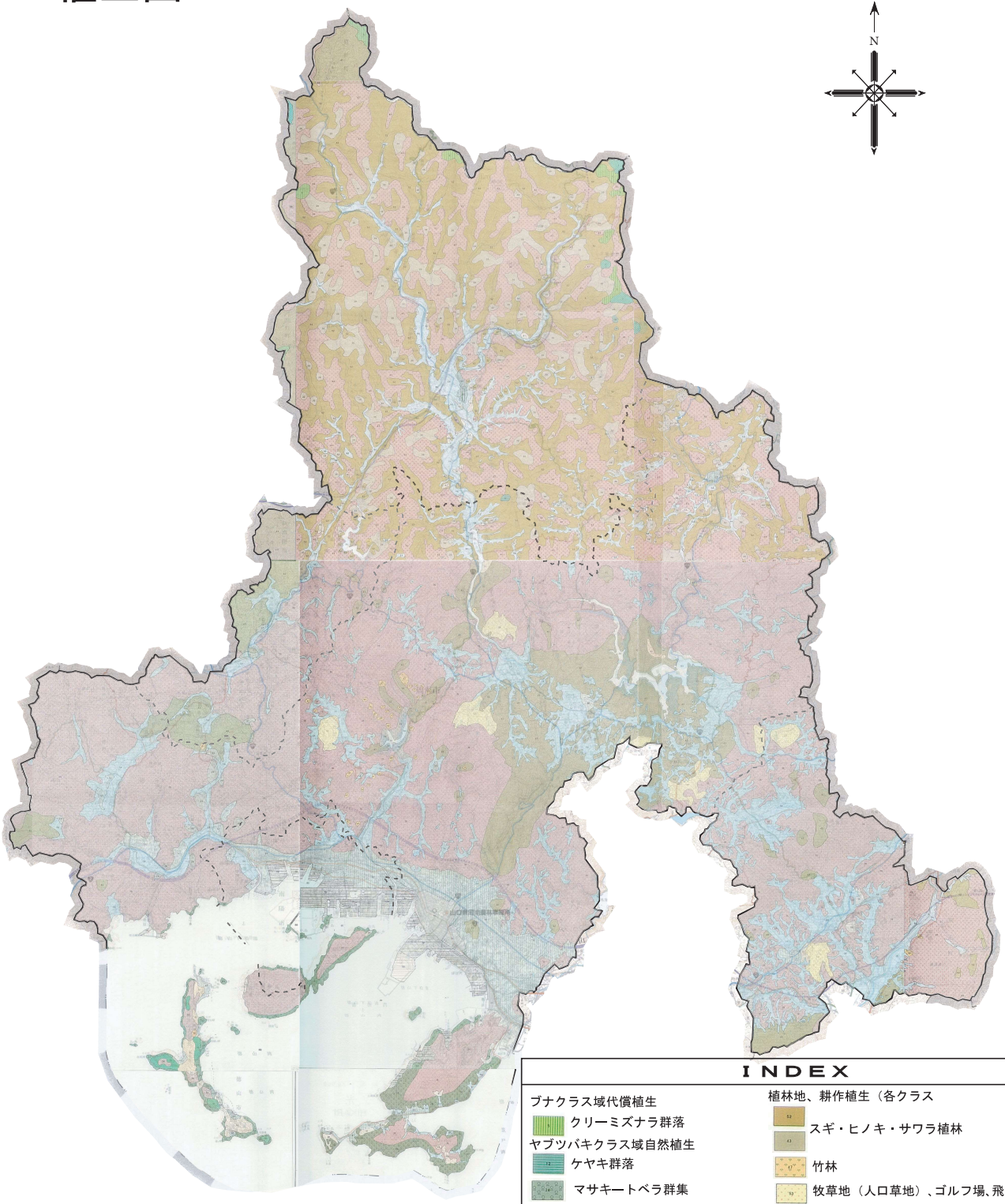
N
INDEX
ブナクラス域代償植生
クリーミズナラ群落
ヤブツバキクラス域自然植生
ケヤキ群落
マサキートベラ群集
ヤブツバキクラス域代償植生
コナラ群落
コバノミツバツツジ-アカマツ群集
植林地、耕作植生（各クラス
スギ・ヒノキ・サワラ植林
竹林
牧草地（人口草地）、ゴルフ場、飛行機、採草地
水田雑草群落
畑地雑草群落や（シロザクラス、畑地）
水田雑草群落
その他
市街地
緑の多い住宅地（緑被率60%以上）
造成地、人為裸地、ｺﾝｸﾘｰﾄ地、工場用埋立地
採石場、焼跡
開放水路
0
1,000
2,000
3,000m
4,000m
5,000m

自然環境情報図

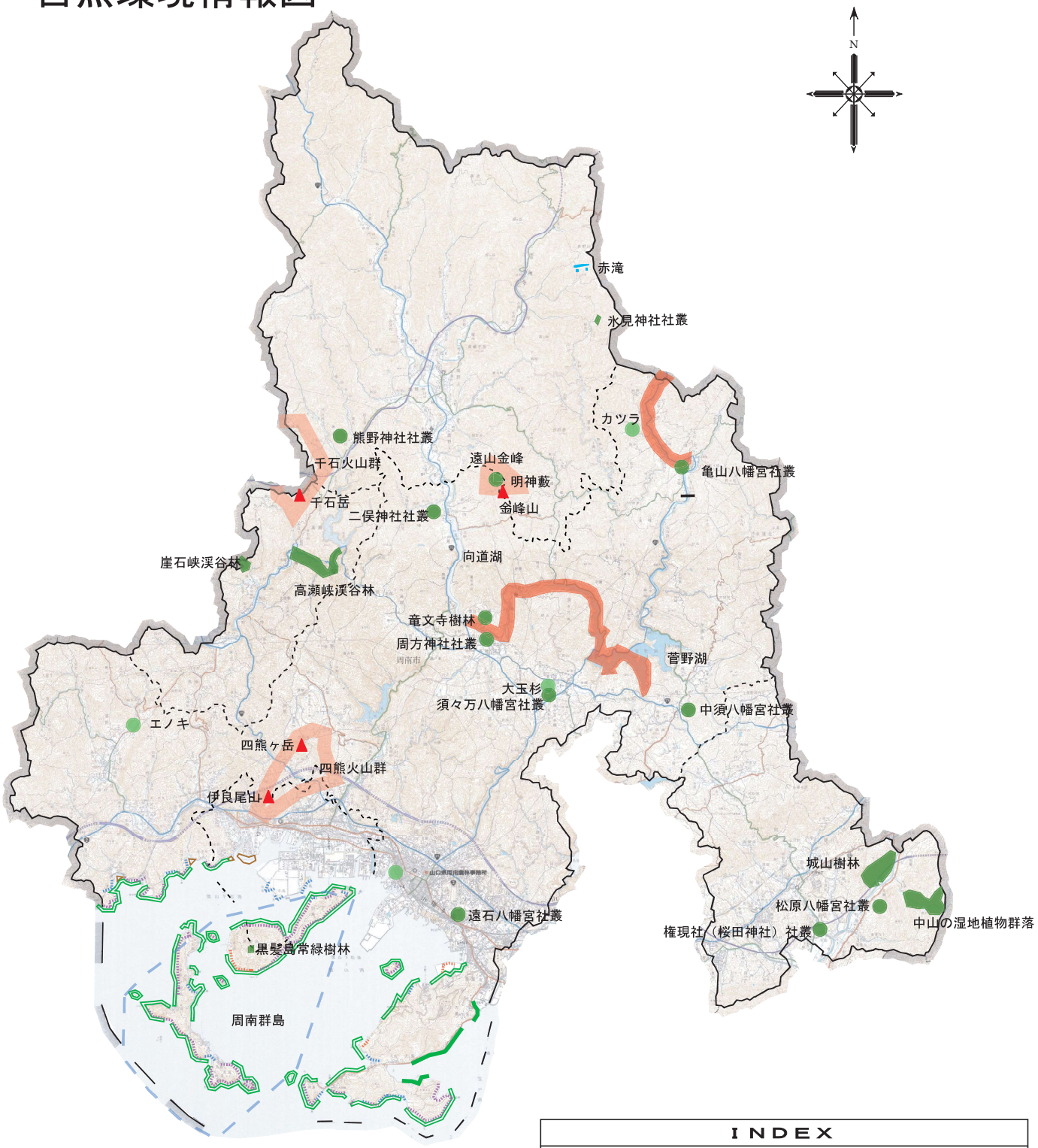
N
赤滝
氷見神社社叢
カツラ
熊野神社社叢
千石火山群
千石岳
遠山金峰
明神藪
金峰山
二俣神社社叢
亀山八幡宮社叢
崖石峡渓谷林
高瀬峡渓谷林
向道湖
竜文寺樹林
周方神社社叢
菅野湖
大玉杉
須々万八幡宮社叢
中須八幡宮社叢
エノキ
四熊ヶ岳
四熊火山群
伊良尾山
城山樹林
松原八幡宮社叢
中山の湿地植物群落
権現社（桜田神社）社叢
遠石八幡宮社叢
黒髪島常緑樹林
周南群島
INDEX
特定植物群落
火山
火山群
滝
多島海
最下流遡上不可能地点
自然性の高い連続する河川区間
巨樹
自然海岸（浜）
自然海岸（浜以外）
消滅した自然海岸
現存する藻場
消滅した藻場
現存する干潟
0 1km 2km 3km 4km 5km

周南市田園環境整備マスタープラン

地域環境点検図

※参考写真

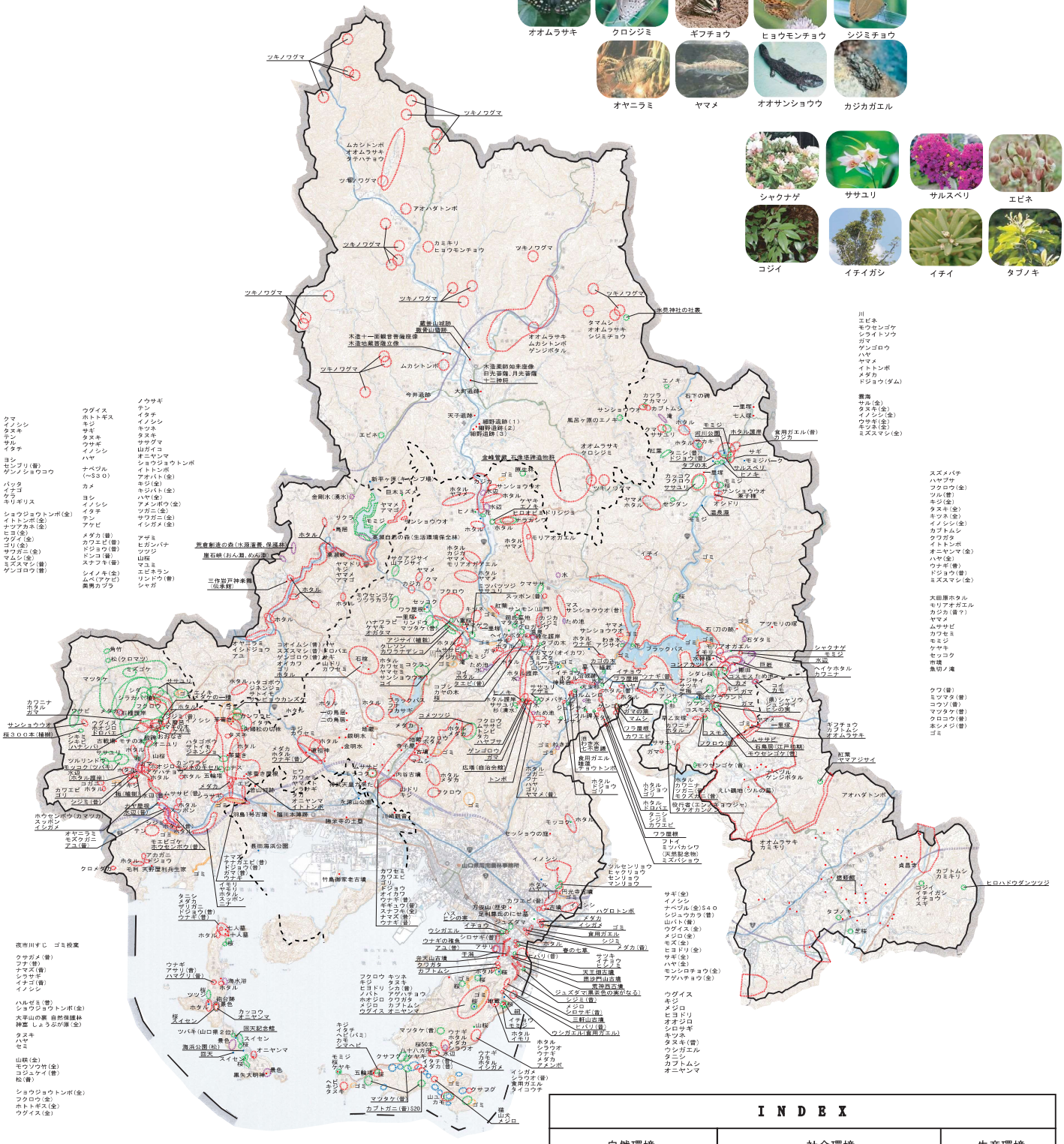
ツキノワグマ
ムカシトンボ
オオムラサキ
タテハチョウ
アオハダトンボ
カミキリ
ヒョウモンチョウ
氷見神社の社叢
木造十一面観音菩薩座像
木造地蔵菩薩立像
蔵板山城跡
散骨山墳跡
オオムラサキ
ムカシトンボ
ゲンジボタル
木造薬師如来座像
日光菩薩、月光菩薩
十二神将
今井遺跡
天王遺跡
細野遺跡（1）
細野遺跡（2）
細野遺跡（3）
風呂ヶ原のエノキ
金峰寺跡、石造半跏像造物群
荒骨創造の森（水源涵養、保護林）
扇石峡（おん淵、めん淵）
三作笠戸神楽舞（仙本時）
ヒロヒゲナガシジミ
ヒロヒゲナガシジミ
ヒロヒゲナガシジミ

⑥景観

本市は、多様な環境資源に恵まれており、歴史・文化的、自然的の景勝地が数多くある。

●各地域の主な名勝・景観

＜徳山地域＞

太華山･･･太華山の頂上から見える出船入船の鮮やかな航路が鏡の水面に動感をかもしだし絶景である。

広谷地区の棚田･･･広谷地区の棚田は、湧水によって用水が確保されている。標高約 500m の四熊ヶ岳のふもとにある。六月には、柴陽花が咲き棚田とともに美しい風景である。また、徳山地域は、広谷のほか、中須、湯野、井谷などにも美しい棚田がある。

＜新南陽地域＞

高瀬峡･･･高瀬峡は、千石岳のふもとの島地川上流にある自然渓谷である。初夏は新緑が清流に映え、秋は紅葉が山を染め、四季折々の錦絵をおりなす。なた、入口付近は、川すじに水田が開け農家の散在する典型的な山村風景をなす。

＜熊毛地域＞

黒岩峡･･･春は青葉若葉におおわれ、夏は避暑遊休地となり、秋は全山紅葉に色づき、美しく静かな景勝地である。

＜鹿野地域＞

長野山緑地公園･･･長野山の頂上から瀬戸内海や中国山地の山々が見渡せる。公園の南部にはブナの原生林や、岩肌の赤い赤滝などがある。

天神山公園･･･ふれあい広場には、市街地を一望できる芝生広場や錦川の清流を利用した水車小屋、池がある。

茹ヶ岳･･･標高 1,004m の山頂からは、中国山脈が一望できる。シャクナゲやイワカガミなどの亜高山植物が生息している。

(3) 社会環境

①地域指定

昭和 39 年に周南地区工業整備特別地区にしていされているほか、太華山、大島半島の一部及び大津島、仙島、黒髪島の一部が瀬戸内国立公園として指定されている。

②地域指標

【人口と世帯数】

本市の人口は、減少に転じている。しかし、世帯数は年々増加傾向にあり、平成 14 年における一世帯当たりの人口は、約 2.5 人である。

今後も、少子・高齢化と核家族化の進行が顕著になることが考えられる。

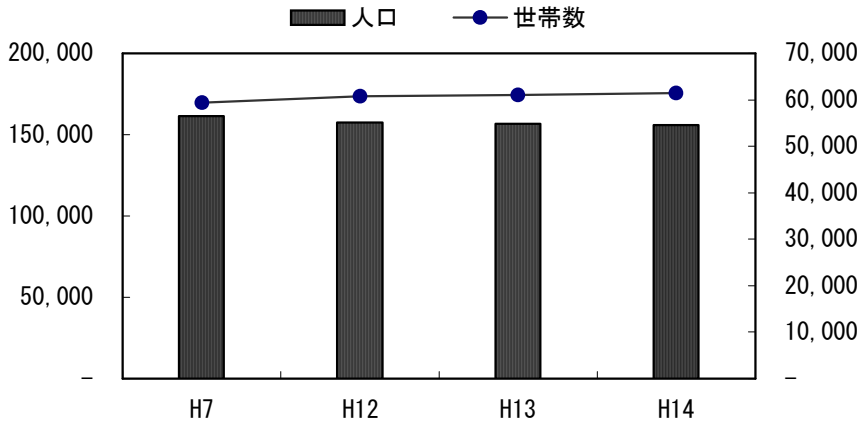

●人口と世帯数の推移

資料：平成 7 年、平成 12 年は国勢調査。平成 13 年、平成 14 年は山口県人口移動統計調査報告書

●各地域の人口・世帯数の動向

＜徳山地域・新南陽地域・鹿野地域＞

人口は、年々減少傾向にある。世帯数は、核家族化の進行により増加傾向にある。

＜熊毛地区＞

人口は、若干ではあるが、年々増加傾向にあり、山口県内でも数少ない地域である。世帯数は、増加傾向にある。

【産業構造】

本市は、全国有数の工業集積地であり、物流拠点としての地位を有するなどの地域特性を生かして、商工業のさらなる振興発展が期待される。

●*各地域の産業構造*

＜徳山地域＞

就業者数は、年々増加しているが、農業を主体する第 1 次産業の就業人口は減少する一方、第 2 次、第 3 次産業の産業の就業人口は増加している。第 1 次産業の就業人口は、後継者の高齢化と担い手不足の影響が考えられる。

戦後において臨海部に石油化学コンビナートが形成され、周南工業地域の中心として、本市の振興に大きな役割を果たしている。

しかし、主要産業である化学工場が近年の景気低迷や国際競争の激化などの影響を受け、商業においては、大規模な郊外型大型店補の進出により小売業者・卸売業者の減少するなどの問題もある。

＜新南陽地域＞

就業者数の推移は、減少傾向にある。臨海部は、瀬戸内工業地帯の一部をなしており、化学、鉄鋼、窯業を主体とした重化学工業が立地している。産業としての勢いは、全般的に下降しているが、基幹産業として地域経済の発展に大きな役割を果たすものと期待される。

＜熊毛地域＞

工場は、従業者数、従業者規模製造出荷額ともに低く、企業体質も下請け型である。

商業については、小売店とサービス店の集積規模が小さい。

＜鹿野地域＞

就業者数は、減少傾向にある。その中で第 3 次産業の就業者が占める割合は高い。これは、周南地域が工業地帯としての性質が強いことが要因にあげられる。

工業については、事業所数は変化していないが、事業者数は昭和 60 年と比べると減少している。

商業については、卸売業、小売業ともに、商店数および従業者数は減少を続けている。

③観光レクリエーション

本市は、周南市徳山動物園をはじめ、海と山と川の自然環境を活用したレクリエーション施設がある。

●各地域の主な観光レクリエーション

＜徳山地域＞

以下に示す主な観光地のほか、四季折々の祭りが多くある。

周南市美術博物館･･･「徳山」ゆかりの画家、写真家の作品や館所蔵品等を紹介している。
湯野温泉･･･四季折々の情緒を感じさせてくれる閑静な湯の里である。
周南市徳山動物園･･･山口県内で唯一の本格的な都市型動物園である。
坊ちゃん散策コース･･･夏目漱石の小説「坊ちゃん」のモデルである弘中又一の旧家がある。
大津島･･･回天記念館ほか 11 箇所の観光地がある。
龍文寺･･･曹洞宗の名刹で、室町時代大内氏の重臣であった陶氏の墓所がある。

＜新南陽地域＞

以下に示す観光地のほか、本地域のシンボルでもある「ゆめ風車」がある。

高瀬峡･･･毎年 11 月中旬から下旬頃は、紅葉（もみじ）が綺麗である。
長田海浜公園･･･きめの細かい、さらさらと美しくやわらかい砂丘が広がっている。
永源山公園･･･限りない活力の源である「水」をテーマにした総合公園である。

＜熊毛地域＞

本地域は、国の特別天然記念物のナベヅルの渡来地として有名である。

烏帽子岳ウッドパーク･･･高山から晴れた日には、四国、九州を眺望できる。
三丘温泉･･･1 羽のツルが傷を癒していたことから発見されたといわれる温泉である。
黒岩峡･･･石城山県立自然公園内にある美しく静かな渓谷である。
呼鶴温泉･･･万病によく効くといわれ療養者などの湯治客が訪れる。
ツルの里･･･八代のツル渡来地。秋の収穫を終える頃、シベリアからツルが渡ってくる。

＜鹿野地域＞

以下の観光地のほか、宿泊客が多いオートキャンプ場のせせらぎパークがある。

漢陽寺･･･大本山南禅寺別格地で山口県下屈指の名刹である。
石船温泉･･･弱アルカリ性のラドン温泉。川の幸、山の幸も楽しめる。
原生林 1 日散策ルート･･･ＪＲ徳山駅からバスを利用し、長野山緑地公園のブナ原生林等を散策する。
鹿野グリーンハイツ･･･宿泊、休憩、会議、鴛海、結婚式などの利用施設である。

④土地利用

本市の土地利用の現況は、山林が約 493k ㎡で約 75.2％も占めている。宅地は、わずか 25.5k ㎡で約 3.9％を占めるに過ぎない。また、農地の占める割合は、6.1％である。

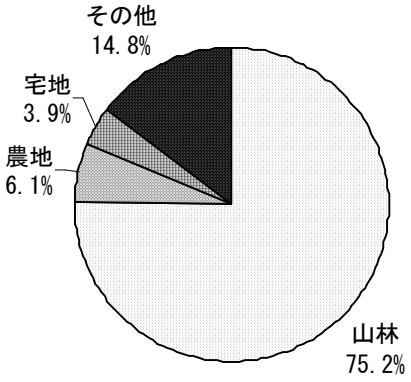

●*本市の土地利用状況*

⑤歴史・文化財

本市は、それぞれの地域が有している固有の歴史、文化、伝統が多数ある。伝統芸能では、新南陽地域の三作神楽が国の重要民俗文化財に指定されている。

●*各地域の歴史・文化財*

＜徳山地域＞
・大玉杉（国指定）　・山田屋本家（県指定）　・式内踊（県指定）　・長穂念仏踊（県指定）
・金造菩薩形坐像（県指定）　・金梨子地菊桐紋散雲蒔絵　鞍・鎧（県指定）

＜新南陽地域＞
・竹島古墳出土品（国指定）　・三作神楽（国指定）　・若山城跡（県指定）
・勝栄寺土塁及び旧境内（県指定）

＜熊毛地域＞
・八代のツルおよびその渡来地（国指定）　・諫鼓踊（県指定）　・八代の花笠踊（県指定）
・安田の糸あやつり人形芝居（県指定）　・徳修館・付木主、祭器（県指定）

＜鹿野地域＞
・潮音洞（県指定）　・氷見神社の社叢（県指定）　・風呂ヶ原のエノキ（県指定）

土地利用状況図

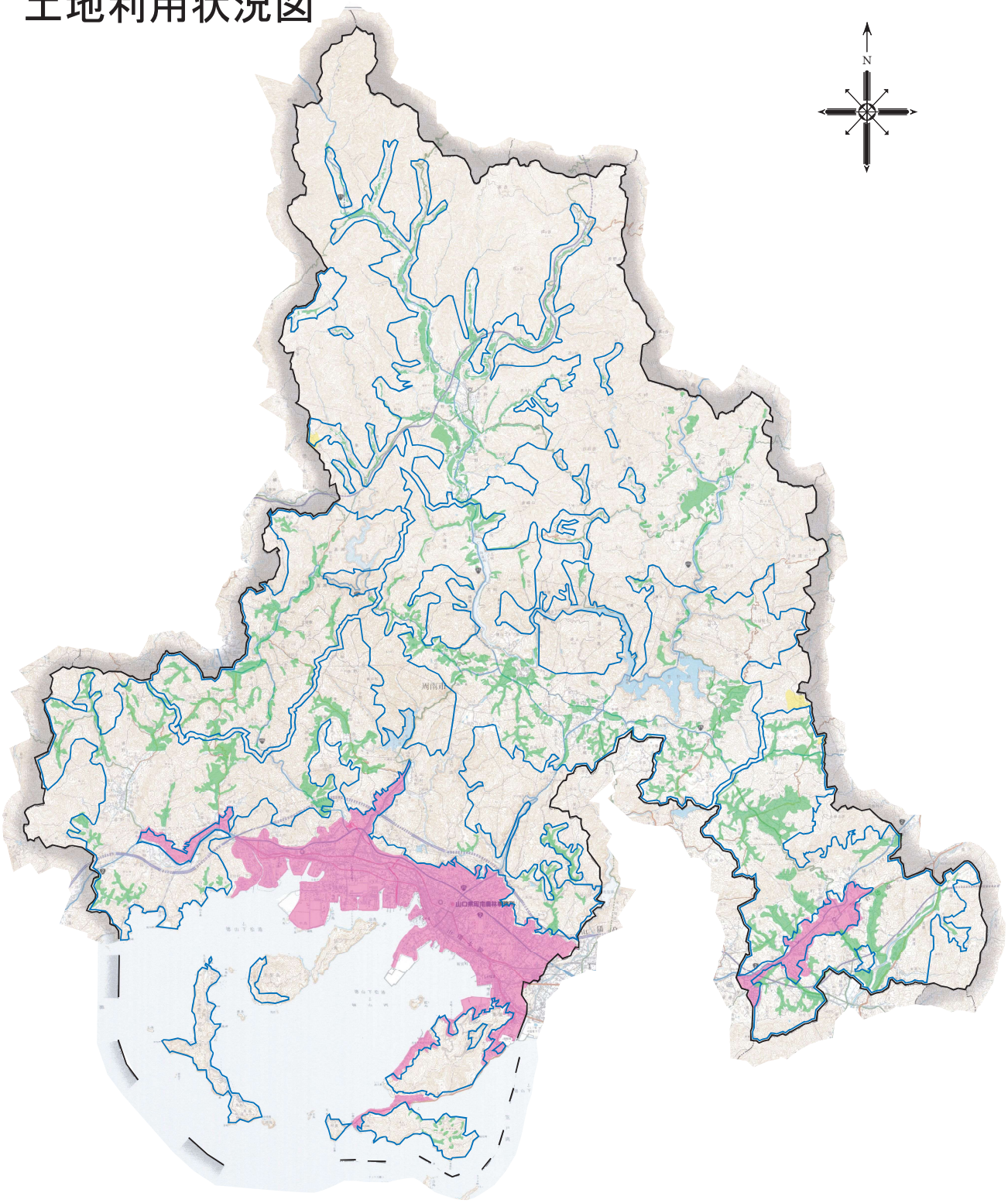

地域資源状況図

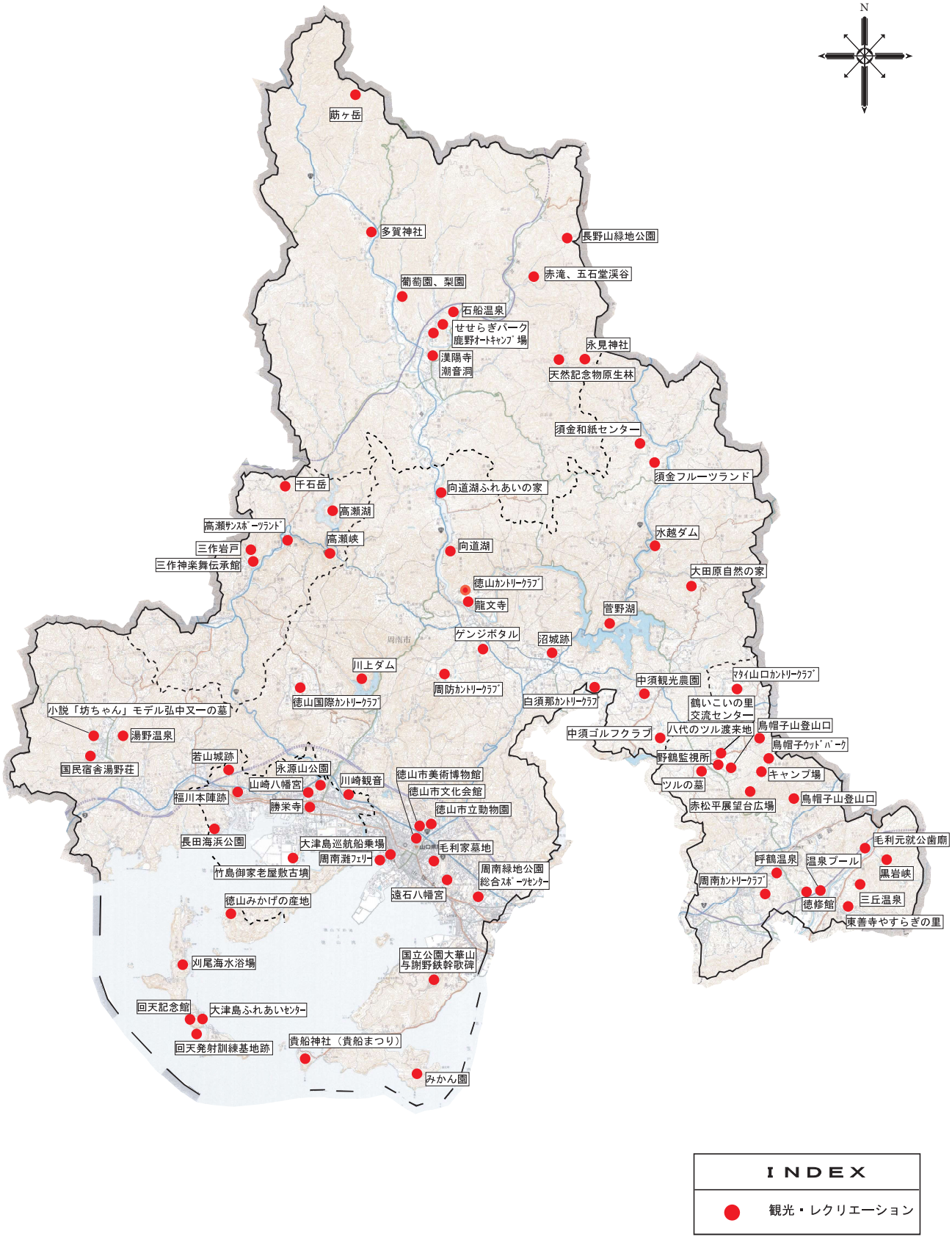
N
蔭ヶ岳
多賀神社
長野山緑地公園
赤滝、五石堂渓谷
葡萄園、梨園
石船温泉
せせらぎパーク
鹿野ｵｰﾄｷｬﾝﾌﾟ場
永見神社
漢陽寺
潮音洞
天然記念物原生林
須金和紙センター
須金フルーツランド
千石岳
向道湖ふれあいの家
高瀬湖
高瀬ｻﾝｽﾎﾟｰﾂﾗﾝﾄﾞ
高瀬峡
水越ダム
三作岩戸
三作神楽舞伝承館
向道湖
大田原自然の家
徳山ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ
龍文寺
菅野湖
ゲンジボタル
沼城跡
川上ダム
周防ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ
中須観光農園
ﾏﾀｲ山口ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ
徳山国際ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ
白須那ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ
鶴いこいの里
交流センター
小説「坊ちゃん」モデル弘中又一の墓
湯野温泉
中須ゴルフクラブ
八代のツル渡来地
鳥帽子山登山口
国民宿舎湯野荘
若山城跡
永源山公園
野鶴監視所
鳥帽子ｳｯﾄﾞﾊﾟｰｸ
山崎八幡宮
川崎観音
徳山市美術博物館
ツルの墓
キャンプ場
福川本陣跡
勝栄寺
徳山市文化会館
赤松平展望台広場
鳥帽子山登山口
徳山市立動物園
長田海浜公園
大津島巡航船乗場
毛利家墓地
毛利元就公歯廟
呼鶴温泉
温泉プール
竹島御家老屋敷古墳
周南灘ﾌｪﾘｰ
周南緑地公園
総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ
黒岩峡
周南ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ
遠石八幡宮
徳修館
三丘温泉
徳山みかげの産地
東善寺やすらぎの里
国立公園大華山
与謝野鉄幹歌碑
刈尾海水浴場
回天記念館
大津島ふれあいｾﾝﾀｰ
回天発射訓練基地跡
貴船神社（貴船まつり）
みかん園
INDEX
観光・レクリエーション
0 1km 2km 3km 4km 5km

(4) 生産環境

①農業の現状及び動向

本市の農業者数は、減少しており、農業従事者の高齢化や担い手不足が問題となっている。このことから耕作放棄地も増加しており、今後も農業従事者と農地面積の減少が進むことが考えられる。

●各地域の農業の現状及び動向

＜徳山地域＞

農山村は、海岸に沿って立ち並ぶ石油コンビナートの工場群と、それに続く商業地域の背後に緑豊かに広がっている。

従事者の高齢化、後継者不足など担い手不足が深刻な課題となっている。

農家戸数も年々減少傾向にあり、耕地面積についても住宅地や事業用地などの都市化の進展によって減少している。

＜新南陽地域＞

北部は、農林業を基幹産業とした中山間地域である。農業の中心は水稲単作である。過疎化の進展とともに、農業従事者の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加が進んでいる。

＜熊毛地域＞

農業者数は、農家の高齢化と担い手不足により減少している。さらに、農業者の減少とともに、他用途への転用や耕作放棄地の増加により農地面積は減少している。

＜鹿野地域＞

農業は、稲作を中心として野菜や果樹園などの栽培と家畜などの飼育により、古くから本地域の基幹産業としての役割を果たしてきた。

しかし、経営耕地面積は年々減少しており、それに伴い農業粗生産額も年々減少傾向にある。

②基盤整備状況

本市は、山間棚田地が多く、農業経営上不利な土地条件である。農道、用排水路の整備や利便性、必要性を考慮した集落道の整備の改善が望まれる。

●各地域の基盤整備状況

＜徳山地域＞

須々万、長穂、向道、中須、菊川、湯野の一部を除いては、大半が中山間の棚田であり、面的な基盤整備が困難で生産性も低く、農業経営上極めて不利な条件である。

＜新南陽地域＞

島地川沿いの平坦地にまとまった団地に水田があり、その他は山間棚田が占めている。また、畑地はほとんどが傾斜地に散在している。

区画狭小や不整形である未整備田の農地が多く、用排水や農道整備についても遅れている。

＜熊毛地域＞

農用地面積のほとんどを水田が占めているが、その大部分が山間棚田地であり、効率的な農業生産の促進が望まれる。

＜鹿野地域＞

平坦地が少なく、傾斜地が多いことから、ほ場整備などの生産基盤の整備は遅れている。

1.2 環境評価

各地域の現状と課題を自然環境、社会環境、生産環境の視点で整理する。また、環境評価として保全・復元・改善・活用すべき資源を明確にする。

●徳山地域の現状と課題

視点	現　　状	課　　題
自然環境	■本地域の約 7 割は山林であり豊かな自然に恵まれ、多様な動植物の生息の場でもある。 ■錦川、富田川の河川のほか、3 つの多目的ダムがある。	■環境に配慮したまちづくりと、さらなる自然環境の保全に対する意識啓発と環境を守る実践活動を進める必要がある。 ■親水性を考慮した豊かで美しい河川環境の整備・保全を図る必要がある。
社会環境	■本地域は、港湾や鉄道などの恵まれた流通機能ををを生かし、臨海部の石油化学コンビナートを中心に発展してきた。 ■四季折々のまつりや温泉など観光資源や文化遺産が数多くある。	■産業基盤の整備を推進し、既存産業の活性化を図ることが求められる。 ■災害を未然に防止する為、地すべり等の危険箇所の整備が必要である。 ■既存の観光資源を保全するとともに、まつりを交流イベントとして PR していくことが必要である。
生産環境	■農業従事者の高齢化及び後継者の減少により農地の維持管理が困難となり、耕作放棄地が増加。 ■耕地面積は、住宅地や事業用地への転用などの都市化の進展により減少が続いている。 ■湯野、中須、広谷地区等に美しい棚田がある。	■担い手の育成を図ることが必要である。 ■農業生産の基盤である土地基盤の整備を促進していくことが必要である。 ■棚田の保全及び農業経営の効率化が求められる。また、棚田を活用し、都市との交流を図る。

●徳山地域の環境評価表

保全すべき資源 将来に向けて残していくべき資源	復元すべき資源 かつての姿に復元し、将来に向けて保全し残していくべき資源	改善すべき資源 環境保全の観点から改善していくべき資源	活用すべき資源 環境に配慮した農業、農村を整備する上で活用すべき資源
・豊かな自然環境 ・河川の水質 ・ホタルをはじめとした動植物の生態系 ・武内踊りなどの伝統芸能、行事 ・山田屋本家などの歴史的建造物 ・美しい棚田	・親しみある水辺空間 ・自然と調和した農村景観	・耕作放棄地 ・災害危険箇所 ・山間棚田の農業経営の効率化	・梨･葡萄観光農園 ・四季折々の祭り ・湯野温泉をはじめとした温泉地

●*新南陽地域の現状と課題*

視点	現　　状	課　　題
自然環境	■山間地の水路、ため池には、メダカ、ハヤ等が生息するが整備で消滅した場所もある。 ■周南工業地帯の一翼を担う南部地区に対して北部の和田地区は、山に囲まれた田園地域となっている。 ■河川、水路にはホタルが生息する	■山腹水路、ため池、山地の自然、緑地の保護保全に努めるとともに河川堤防等の緑を有効に活用することが求められる。 ■河川、水路、ため池に生息するメダカ、ハヤ、ホタルを保全することなど、人と自然が共生する環境を創造し、将来に引き継いでいく必要がある。
社会環境	■北部地区では、集落が広範囲に点在しており集落排水をはじめとする生活環境整備が立ち遅れている。 ■ゴミの不法投棄や水路への生活雑排水の流入が問題となっている。 ■国指定重要無形民俗文化財の三作神楽をはじめとした伝統芸能、行事がある。	■集落排水施設の遅れや水質悪化などに対する改善や整備を行い、併せて汚泥の農地還元による循環型社会の形成を図る必要がある。 ■伝統芸能などの保全・継承することが必要である。
生産環境	■生産基盤整備は部分的には進みつつあるが全体的には立ち遅れている。 ■山間地には、棚田が点在する。 ■山地からの水を集水する為のため池が点在しているが危険ため池が多い。 ■農業就業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加している。	■基盤整備の実施による生産性向上に努め、また貴重種を保護するため、地域の実情に即した整備を行うことが必要である。 ■ため池整備では、自然環境との調和を図りながら、花等を活用し、美しい景観の創出が求められる。 ■担い手の育成、魅力ある農山村づくりを目指し、地域の活性化を図る必要がある。

●*新南陽地域の環境評価表*

保全すべき資源 将来に向けて残していくべき資源	復元すべき資源 かつての姿に復元し、将来に向けて保全し残していくべき資源	改善すべき資源 環境保全の観点から改善していくべき資源	活用すべき資源 環境に配慮した農業、農村を整備する上で活用すべき資源
・ホタルをはじめとした動植物の生態系 ・三作神楽などの伝統芸能・行事 ・美しい棚田	・耕作放棄地 ・自然と調和した農村景観	・水路の水質 ・災害危険箇所 ・不整形農地などの農業経営の効率化 ・ゴミの不法投棄	・ゆめ風車

●*熊毛地域の現状と課題*

視点	現　　状	課　　題
自然環境	■地域の面積の 35%が自然林で覆われた中山間地である。 ■水路・ため池の一部は、改修により、ホタルやタナゴ等消滅した場所もある。 ■冬季には、八代地区にナベヅルが飛来する。	■公園・緑地等の整備や親しめる水辺空間の創出など適切な地域振興を図る必要がある。 ■山腹水路・ため池・自然林等優れた自然環境を保護・保全し、人と自然の調和を図ることが必要である。 ■ほ場の冬季湛水を推進し、水場を確保することにより、減少しているナベヅルの飛来数増加の対策を図る必要がある。
社会環境	■集落が散在しているため、集落排水などの生活環境基盤の整備が遅れている。 ■ゴミの不法投棄、河川への生活雑排水の流入があり水質汚濁の問題が生じている。 ■公共下水道・農業集落排水事業等で汚水処理工事が進行又は計画中である。 ■安田の糸あやつり人形芝居や諫鼓踊りが県指定の無形文化財に指定されている。	■下水道整備の遅れや水質汚染など生活環境の悪化に対する改善が課題である。 ■ゴミの減量化や適正処理、最終処分場の整備が課題である。 ■美しい自然と景観の保全に努めた観光地づくりが必要である。 ■文化財や伝統芸能の保全が必要である。
生産環境	■山地からの水を集水するためのため池が点在するが危険ため池がある。 ■他用途への転用と耕作放棄地により農用地面積は減少している。 ■農業基盤の整備が不十分である。	■基盤整備の実施、農道整備による生産性向上に努め、ナベヅル等貴重種を保護するため、地域の実情に即した整備を行う必要がある。 ■生産組織の機能強化や担い手の育成を図る必要がある。 ■環境に配慮した生産基盤・生活環境施設の整備を促進することが必要である。 ■山間棚田の農業経営の効率化。

●*熊毛地域の環境評価表*

保全すべき資源 将来に向けて残していくべき資源	復元すべき資源 かつての姿に復元し、将来に向けて保全し残していくべき資源	改善すべき資源 環境保全の観点から改善していくべき資源	活用すべき資源 環境に配慮した農業、農村を整備する上で活用すべき資源
・ナベヅルをはじめとした貴重な動植物の生息環境 ・自然と調和した景観 ・安田のあやつり人形をはじめとした伝統芸能	・ホタルやタナゴの生息環境	・災害危険箇所 ・山間棚田の農業経営の効率化 ・水辺空間整備 ・水質汚染による生活環境の悪化	・ナベヅル ・耕作放棄地 ・冬季湛水の推進による生物多様性の保全と農業の活性化

●鹿野地域の現状と課題

視点	現　　状	課　　題
自然環境	■水路、ため池にはメダカが生息するが整備で消滅した場所もある。 ■田園風景は町のシンボルである。 ■河川、水路にはホタルが生息する。 ■本地域は、周囲を 1,000m 級の山々と清らかな水に包まれ、ブナの原生林や珍しい植物が多く植生する等、豊かな自然に恵まれている。	■山腹水路・ため池・山地の自然林等自然環境を保全するとともに河川堤防等の緑も有効に活用することが必要である。 ■水路やため池に生息するメダカ、ホタルを保全することなど、人と自然が共生する環境を創造し、将来に引き継いでいく必要がある。 ■動植物の生態系への影響に配慮した整備を行うことが必要である。
社会環境	■集落が広範囲に点在しているため、下水道施設の生活環境基盤の整備が遅れている。 ■県の指定文化財として、漢陽寺の潮音洞、秘密尾の氷上神社の社叢、奥畑の風呂ヶ原のエノキが指定されている。 ■せせらぎパークや鹿野オートキャンプなど観光客が多く訪れている。	■生活環境の改善と水質保全のため、下水道の整備及び合併浄化槽の普及を図る。 ■文化財の保全や郷土芸能の後継者の育成が必要である。 ■地域のもつ自然観光資源を保全、活用していく必要がある。 ■狭隘道路などの生活環境の改善が必要である。 ■河川や山岳等の自然の活用と観光果樹園や農村公園を利用した都市住民との交流を図る。
生産環境	■農業生産基盤の整備も順次進捗しているが、山間棚田地形の多いことから整備が遅れ、維持管理や農作業に多くの労力を要している。 ■農業就業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加している。	■農作業の効率化と生産性の向上、農地の流動化及び農用地利用の面的集積を図る。 ■担い手の育成を図る。 ■消費者ニーズに沿った有機農法を促進する。

●鹿野地域の環境評価表

保全すべき資源 将来に向けて残して残していくべき資源	復元すべき資源 かつての姿に復元し、将来に向けて保全し残していくべき資源	改善すべき資源 環境保全の観点から改善していくべき資源	活用すべき資源 環境に配慮した農業、農村を整備する上で活用すべき資源
・ブナの原生林などの天然資源 ・河川の水質 ・貴重な動植物の生息環境 ・漢陽寺の潮音洞などの歴史文化財	・有機農法 ・自然とふれあえる場	・山間棚田の農業経営の効率化 ・耕作放棄地 ・狭隘道路	・河川、山岳 ・観光果樹園 ・農村公園

2. 環境保全の基本方針に関する事項

2.1 環境保全の基本的考え方

本市は、自然と都市が共生したゆとりと豊かさを実感できる魅了ある地域づくりを図っていく。このため、水資源のかん養など公益的機能をもつ自然の保護の保全に努め、自然との共生を基本に、自然の豊かさや美しさを実感できる交流の場づくりを目指すとともに、市街地では、季節感のある都市景観の創出など、自然とのふれあいの空間の整備を目指し、本プランを積極的に周知する。

本市の環境保全の基本的な考え方を旧市町における総合計画等により整理する。

●各地域の環境保全の基本的考え方

＜徳山地域＞

●自然環境保全意識の啓発

自然環境を保全するため、行政と各種民間団体との相互の連携を図り、市民の自然環境保護意識の高揚に努める。

●自然との共生

うるおいや自然環境を保全、創出しながら、自然と人の営みとが共生できる土地利用を進める。

＜新南陽地域＞

市民、企業、行政が一体となり、環境への負荷の少ない社会経済活動や循環を基調と社会の形成など、常に環境との共生を意識したまちづくりを推進する。

「環境文化の醸成」　「憩いとふれあいの場の創造」　「安全と安心の確保」

＜熊毛地域＞

ツルの渡来地という特徴と豊かな自然と空間を生かし、ツルの保護を重点としつつ、野鳥、自然とのふれあいの拠点づくりを進める。

ツル、野鳥、自然とのふれあいを通じて自然環境問題について、冬季湛水等特徴のある取り組みを行う者に、ツルの飛来数等の情報を提供する。

＜鹿野地域＞

●自然の保全と共生

自然あふれる環境を将来にわたって継承できるように、住民一人一人が自然を大切に意識をもつよう努めるとともに、地域や職場、学校において、自然保護活動を進めるよう努めるとともに、地域や職場、学校において、自然活動を進めるための研修や学習活動を行い、自然保護を身近なものとして位置づける。

●環境美化の促進

緑あふれる環境での生活は、人々にうるおいとやすらぎを与えるものであり、家庭、学校、職場等地域が一丸となって環境美化に取り組み、地域を花と緑で包む「花いっぱい運動」等の美化活動を推進する。

2.2 豊かな農村環境のためのアンケート結果

住民意向調査として、地域の方が日頃感じている環境問題や望ましいと考えている本市の環境についてのアンケート調査を実施した。

本市の各支所にアンケート表を置き、支所を訪ねられた住民にご協力頂く方法で実施した。アンケート回収部数は 425 部数（全体のうち農家の占める割合は 47.1%）である。

アンケートの結果のうち、特に意見の多かった内容について以下に整理した。

身近に感じる環境問題

1．河川や水路の水質汚濁
（気になると答えた方は全体の 48.9%）
考えられる原因：生活排水、産業排水、農薬 等

2．ゴミの不法投棄や分別収集の不徹底
（気になると答えた方は全体の 50.4%）
考えられる原因：都市型生活型によるゴミの増加、行来客のマナー 等

3．ホタルなどの野生生物の減少
（気になると答えた方は全体の 36.9%）
考えられる原因：整備・開発による生態系の破壊、水質汚濁 等

4．農地や山林などの管理不行届
（気になると答えた方は全体の 45.4%）
考えられる原因：農業就業者の高齢化や担い手不足による管理不良 等

望まれる環境

1．きれいな空気や水に恵まれた衛生的で健康的な環境

2．豊かな自然に保たれ、自然とふれあえる環境

今後の農業へ期すること

1．減農薬栽培などにより安心・安全な農産物の生産
2．生ごみや家畜の堆肥化などによる自然にやさしい農業

今後の農業農村整備事業を行う際に保全・創出すべき環境

清らかな河川やため池など親しめる水辺

※　詳細なアンケート結果は参考資料参照

2.3 環境保全に向けた都市と農村の役割

本市は、平成 15 年 4 月 21 日に 2 市 2 町（徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町）の合併により、新市として新たなまちづくりが始まった。旧徳山市と旧新南陽市は、山口県の産業経済の中心としての役割を果たし、旧熊毛町、旧鹿野町は、農林業を基幹産業として発展してきた。こうした旧 2 市 2 町の持つ特性を十分に生かしながら地域の環境保全及び活性化を図るためには、都市と農村が連携しながらまちづくりを進めていく必要がある。

本市において都市と農村が果たすべき環境保全への役割を明確化する。

【農村の環境問題】

農村は、様々な人間活動の拡大による生息・生息地の縮小や分断化などによる野生生物種の減少や、過疎化高齢化に伴う農地や森林の維持管理の低下、伝統芸能の継承等の問題がある。今後は、環境に配慮し、農業・農村の持つ様々な機能が将来にわたり発展されることが望まれる。

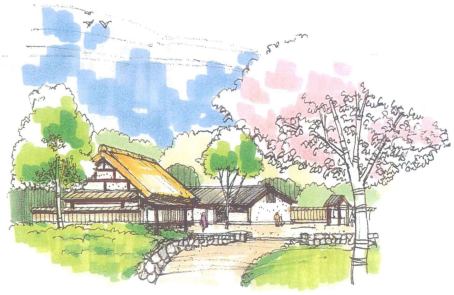

【果たすべき農村の役割】

- ●生物の生態系の保全
- ●土壌や水、大気等の国土の保全
- ●歴史的文化財の保全・継承
- ●自然と調和した農村景観の保全
- ●安全・安心な生産物の供給

【都市と農村の交流】

交流により住民の環境保全の意識が高まる。

- ●クラインガルデン
- ●グリーンツーリズム
- ●地域資源を活用した観光・イベント

【都市の環境問題】

都市は、高度な社会経済活動と居住の場を提供してきたが、開発や資源、エネルギーの大量消費等により環境に大きな負荷を与えてきた。今後は、豊かな環境を創出し都市住民にやすらぎとうるおいを与えながら、社会経済活動が高いレベルで行われるバランスのとれた都市を目指すことが必要である。

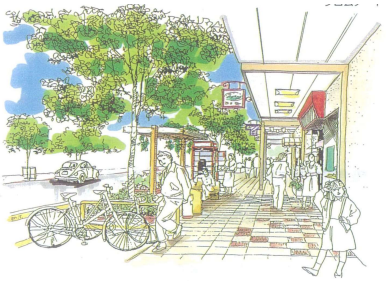

【環境保全に向けた都市の役割】

- ●限りある自然環境の保全
- ●公園・緑地の創出
- ●自然と調和した都市景観の創出
- ●リサイクルの推進

2.4 二次的自然環境の保全

人間の手により形成された二次的自然の環境保全を推進するため、今後の農業農村整備事業の実施において環境との調和に配慮する対策を選定する場合には、ミティゲーション５原則により実施することを基本とする。

【ミティゲーション５原則】

環境への影響を緩和するための方法（環境配慮５原則）としては、回避、最小化、修正、軽減・消失、代償がある。このミティゲーション５原則を基本理念として、農業農村整備事業が影響する環境要素の保全を推進していく。計画の段階で「回避」を検討し、回避が不可能な場合には「最小化」、「修正」、「軽減・消失」の可能性を検討する。「代償」は、他の措置を検討したうえでなお生じる環境影響について行うものと考えられる。

● 回　避（行為の全体および一部を実行しない）

事業実施地点をできるだけ保全すべき地点から遠ざけたり、事業実施範囲から除外したりすることが可能であれば、工事の影響を回避することができ、地域の生態系にとって望ましいものとなる。

水路や農道の建設予定地が貴重な生物の生息・生育する樹林地や沼沢地などであった場合に、建設予定路線を迂回させたり一部を現状のまま保全したりすることにより、事業実施による環境影響を回避するような方法がこれに該当する。

▼

● 最小化（行為の実施の程度および規模を制限する）

事業の目的と生態系の保全ができるだけ両立するような工法を選定し、自然環境に対する影響をできる限り少なくする方法であり、一般的に生態系保全工法といわれているものが該当する。

生態系の保全工法には、三面張水路ではなく二面張水路や片側護岸水路とすること、蛇篭・ふとん篭や木工沈床といった伝統的な工法の活用、生態系保全を意図して開発された二次製品の利用などの方法がある。

▼

● 修　正（環境そのものを修復、再生または回復する）

事業の実施が常に生態系に対し悪影響を及ぼすものとして捉えずに、事業の実施が生態系の保全･回復のために望ましい状況を作り出すように積極的な対応を図ることもできる。

ほ場整備の際に耕作放棄地や生産にとっての条件不利地を換地処分し、地区内に生物の生息・生育空間としてのビオトープを新たに創造したり、ネットワーク化を図ったりすることは検討に値する。また、単純な断面のため生物の生息・生育に適さなくなった水路を事業実施に伴い、生物の生息・生育可能な水路に改修することは、生態系の保全に望ましい環境を創出する事例として考えられる。

▼

● *軽減・消失（行為期間、環境を保護および維持管理する）*

工事の実施による一定の環境への影響は避けられないが、その影響の程度を軽減し工事完了後の環境の回復をスムーズなものとするための方法である。工事実施中の濁水処理対策や水生生物保全のための水流の確保、十分な水流の確保が困難な場合には一時的に生物を移動させるなどの方法がある。

▼

● *代　償（代償の資源または環境を置換または提供する）*

事業の実施により、生物の生息・生育地にダメージを与えざるを得ない場合には、代替の生息・生育地を確保したり、創設したりして生息・生育空間を確保する方法があり、移植もこれに含まれる。

用排水路の改修に伴い水路の直線化が行われる場合、蛇行したバイパス水路や保護池を隣接地に設け生物の生息・生育空間を確保する方法等がこれに該当する。この方法は適切な用地や水源の確保などもとの環境と同様の環境の確保が条件となり、どの地域でも適応できるわけではないものの、条件が整えば、事業目的の達成と生態系の保全を両立させるうえで有効な方法である。

2.5 生物生息環境の保全

生物生息環境の保全を推進するためには、その地域に関る環境要素のネットワークが適切な形で確保されていることが重要である。河川・水路系のネットワークのみならず、里山等との緑のネットワークについても極力現況の植生を生かすとともに、必要となる並木や緑地等の整備の可能性や方法について検討する必要がある。

【水と緑のネットワークの確保】

水と緑のネットワークの確保（ネットワークの原則）とは、生物種や生態系の保全のためには、その生息域に関わる環境要素のネットワークが適切な形で確保されていることをいう。

環境との調和に配慮するにあっては、国際自然保護連合（IUCN）が、実証的研究により最も効率的な「生物生息空間の形態・配置の６つの原則」として提唱している「広大化」、「団地化」、「集合化」、「等間隔化」、「連結化」及び「円形化」を考慮して行うことが重要である。生物生息空間をより広い面積で、より円形に近い形で塊として確保し、それらを生息空間的回廊（コリドー）で相互に繋ぐことが、最も効果的な形態及び配置といえる。

●*生物生息空間の形態・配置の 6 つ原則*

	優（better）　劣（worse）	生物生息空間の形態・配置の原則
広大化		生物生息空間はなるべく広い方が良い。 タカ、フクロウやキツネ等高次消費者が生活できる広さが一つの目安。生物の多様に富み、安定性が増し、種の絶滅率が低くなる。
団地化	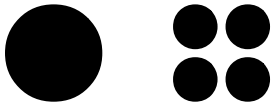	同面積なら分割された状態よりも一つの方が良い。 一塊の広い地域であって初めて高い生存率を維持できる多くの種は、生息空間が幾つかの小面積に分割されると、生存率が低くなる。
集合化		分割する場合には、分散させない方が良い。 生物空間が接近することで、一つの生物空間で種が絶滅しても近くの生物空間からの種の供給が容易になる。
等間隔化	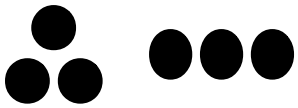	線上に集合させるより、等間隔に集合させた方が良い。 等間隔に配置されることで、どの生物空間も、他の生物空間との間での種の良好な交流が確保される。線上の配置は、両端に位置する生物空間の距離が長く、種の交流を難しくしてしまう。
連結化		不連続な生物空間は生態的回廊（コリドー）で繋げた方が良い。 コリドーの生存より、生物の移動が飛躍的に容易になる。
円形化		生物空間の形態はできる限り丸い方が良い。 生物空間内おける分散距離が小さくなる。外周の長さも小さくなり、外部からの干渉が少なくて済む。

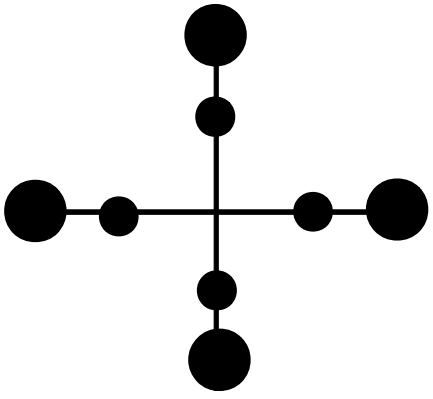

高次消費者が生息可能な良質な生物空間をより広い面積で、より円形に近い形で塊として確保し、それらを生態的回廊で相互に繋ぐことが、最も効率的なビオトープの形態及び配置の仕方である。

3. 地域の整備計画

【やまぐち未来デザイン２１ 第二次実行計画】

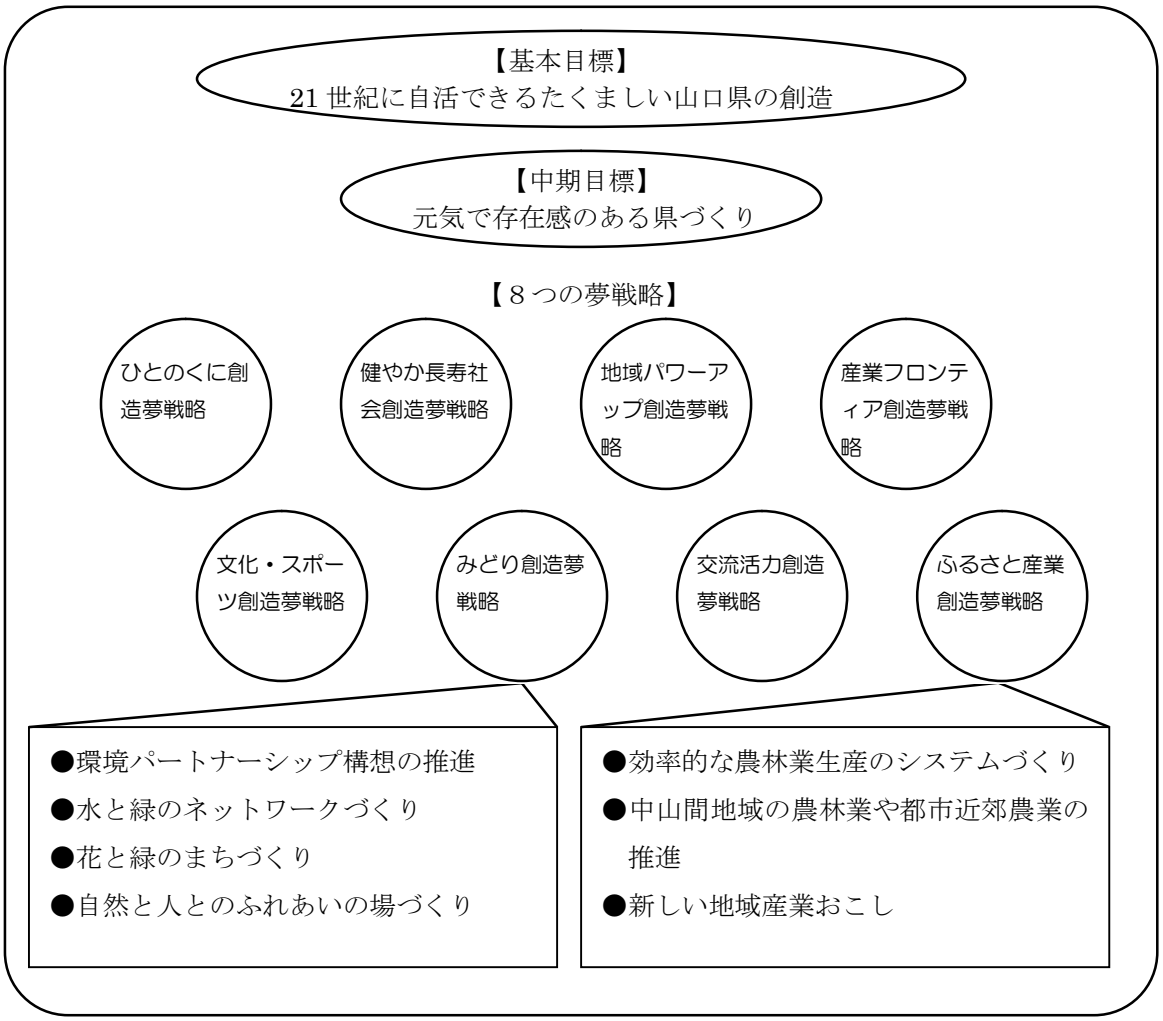

【新市建設計画】

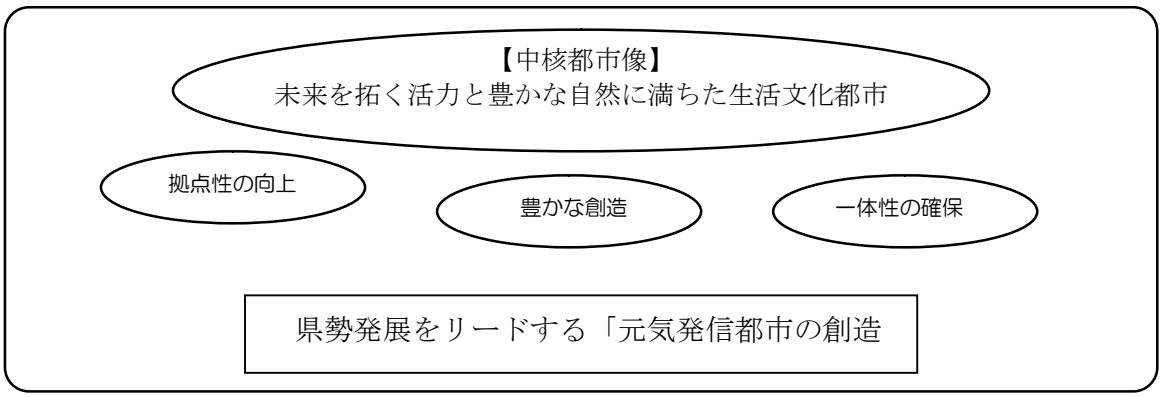

【旧徳山市総合計画】

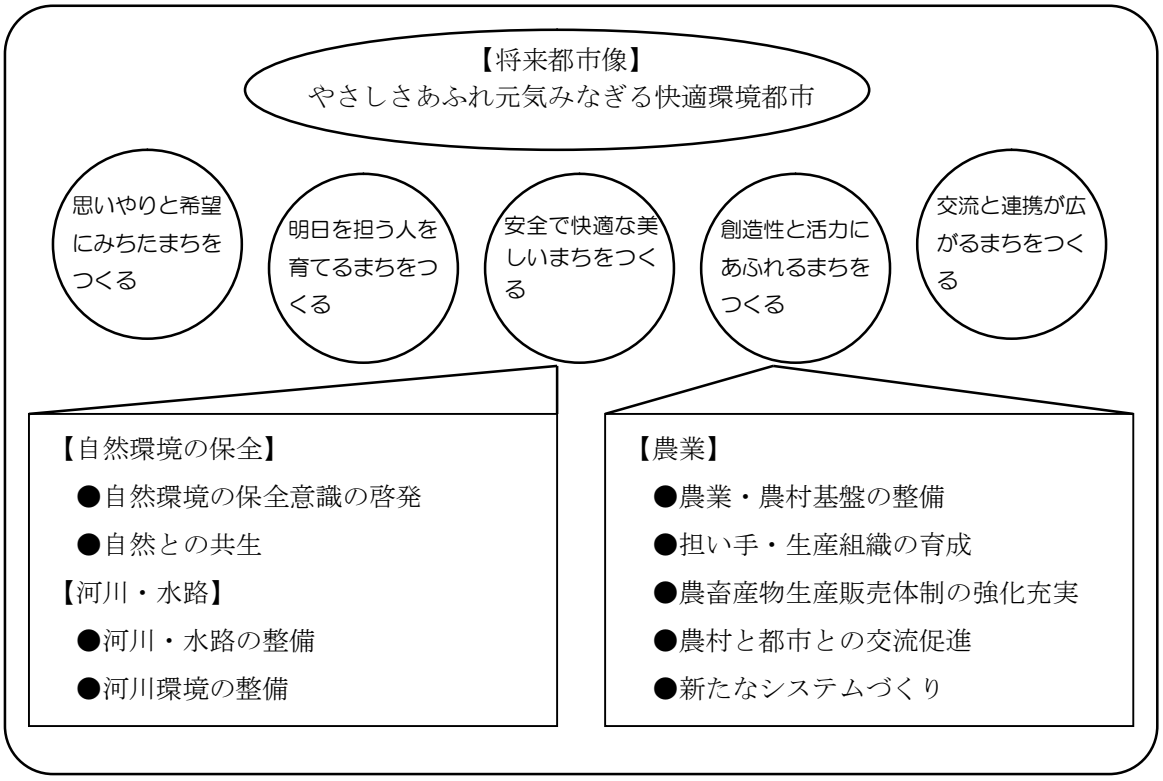

【旧新南陽市総合計画】

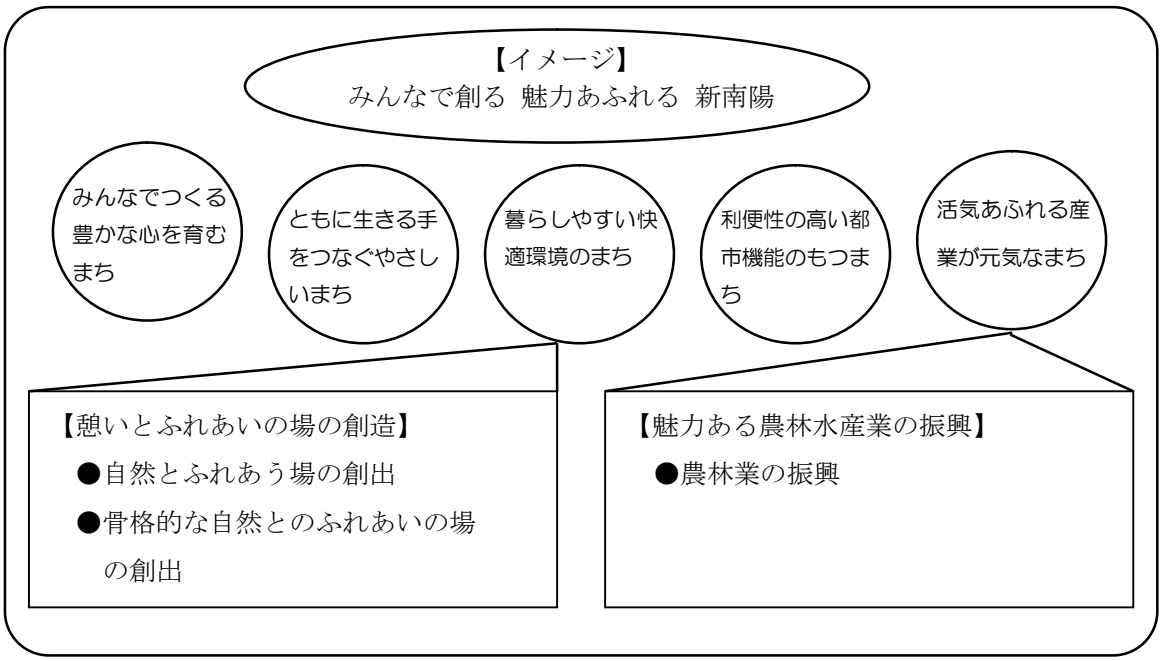

【旧熊毛町総合計画】

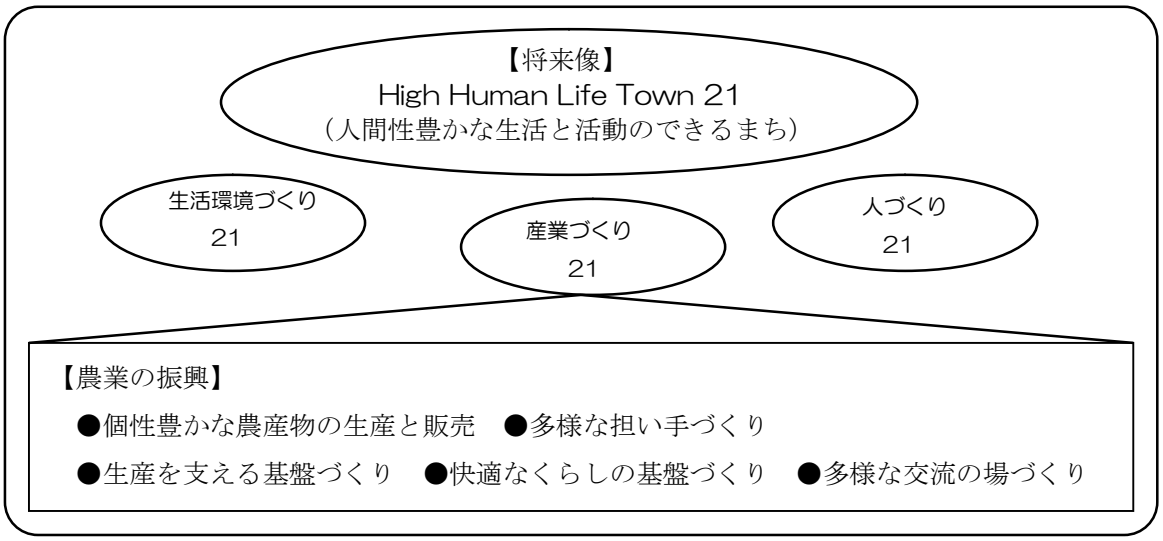

【旧鹿野町総合計画】

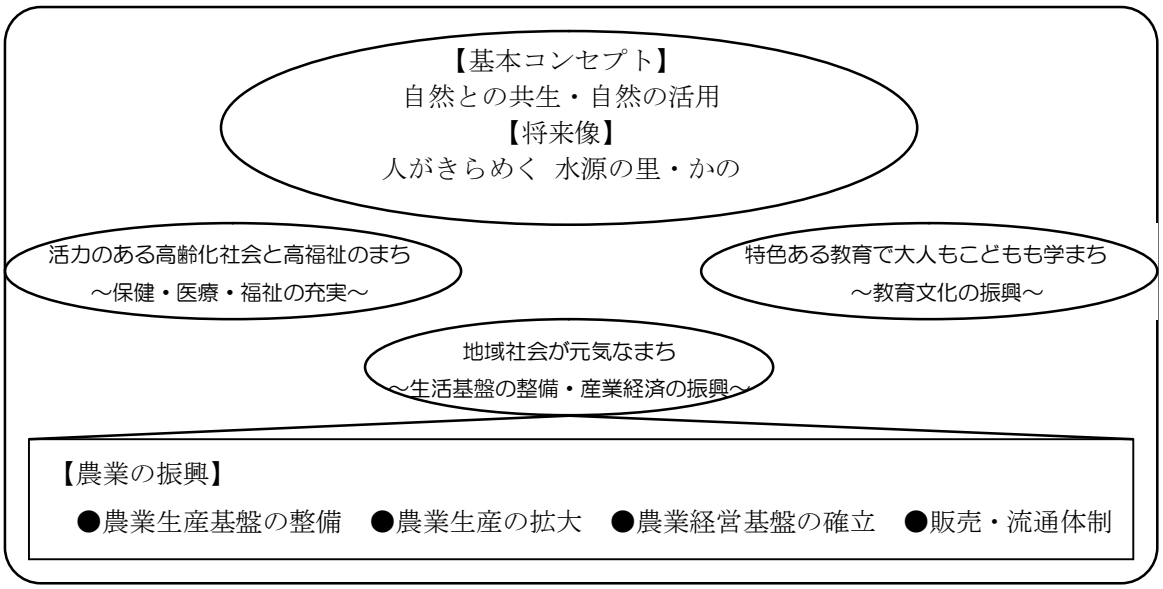

4. 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項

4.1 環境保全対策のあり方

農業は、生産力の基礎を自然の物質循環の中に置いており、環境への適切な働きかけによって、環境を管理・整備するという特質を有している。このため、適切な農業生産活動が行われることにより、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能が発揮されている。また、近年では、良好な環境で生産された農産物等、安全・安心な食料に対する国民のニーズが高まっている。

農村は、水田等の農地のほか、二次林である里山、雑木林、鎮守の森・屋敷林、生け垣、用水路、ため池、畦や土手・堤といった多様な環境が有機的に連携し、多くの生物相が育まれ、多様な生態系が形成されているとともに、良好な景観を形成してきた。よって、ゆとりある居住環境や自然との触れ合い等、国民の新たなライフスタイルの実現を可能とする場として評価も高まってきている。

このように人と農の営みと自然との共生により形成・維持されてきた農業・農村環境を保全や回復を図るとともに、生物多様性や生態系の保全・確保を図ることが、国全体として良好な環境を維持・形成するうえでも重要である。

●*農業・農村の果たす役割*

農林水産物等の供給
○農産物供給
○林産物供給･････木材供給、特用林産物供給
○水産物供給
○エネルギー供給･････水力発電、地熱発電

生活・就業の場の提供
○住宅地の供給･････静かな環境、ゆったりとした移住空間の提供
○施設等用地の供給･････工場、事務所、レクリエーション施設用地の提供

国土の保全
○侵食防止･････土壌侵食防止、土砂流出防止、風食防止等
○自然災害防止･････山崩れ防止、洪水の防止等
○領海、領土の保全

水資源のかん養･････水の貯蔵、水量調節、水質浄化

自然環境の保全・形成
○自然景観
○気象緩和･････気温緩和、地温緩和、湿度調節
○大気浄化････CO2（二酸化炭素）吸収、O2（酸素）酸素供給、塵芥浄化等
○野生動植物の保護

自然・文化資源の供給
○自然学習･････自然探求、体験学習（観光農園）山村留学、情操等の自然学習
○レクリエーション･････スポーツ活動、行楽、海洋レジャーの場、健康維持増進、地域交流の場
○農村景観
○文化･････伝統文化の保全の場

今後の農業農村整備事業においては、農業生産性の向上、農業経営の効率化という本来の目的だけではなく、農業農村の持つ多面的機能が将来にわたり十分に発揮されることが必要である。

このため、各地域の特性を十分把握し、生物の生態系や歴史的文化遺産の保全を推進する事業を実施することにより環境保全対策の強化を図る。特に、それぞれの地域が有している固有の歴史、文化、伝統を保全、活用することは、新市としての新たな個性の創造につながっていくものである。また、快適な生活環境を実現し、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを展開していく。

また、事業実施において環境との調和への配慮の観点から留意すべき対策案を以下のとおり設定する。なお、事業実施の前段においては、実施地区の環境把握を行うとともに、第3者委員会等による専門家の指導及び助言を得ながら、以下に示す対策を必要に応じて講じることとする。

●*事業工種別環境配慮事項（田・畑・土壌）*

具体的な配慮	自然環境	生産（農業）環境	社会環境
1．作物	●生物の生息環境の確保	●市場動向に対応した作物の栽培	●有機栽培作物の生産推進
2．区画・形状	●地形に沿った区画と形状 ●小さな区画を利用したビオトープづくり	●生産性向上のための大規模化	●農作業軽減の為の区画・形状
3．土壌	●生物が生息できる土壌の確保	●農業生産の向上が期待できる土壌の確保 ●循環型農業による土づくり	●土壌の飛散と汚水流入の防止 ●環境負荷の低減をかなえる土壌 ●生ゴミリサイクル
4．畦（あぜ）	●小動物の生息空間として保全・活用 ●現在の自然植生の保存 ●多孔質空間のできるだけ広い確保	●機能発揮のための最低限の断面確保（通路，耕作機等）	●歩行の安全性の確保 ●できるだけ無舗装
5．植物	●現況植生の利活用 ●生物生息環境の保全や景観づくり	●農作物への日照面での影響 ●草刈りなどの定期的管理	●風土に根ざし、周辺と調和した植栽 ●地域住民が管理できる植物の選定
6．動物	●棚田においては生物の生息に配慮した農園や農地の創造	●鳥の移動のための適度な果樹・花木の設置 ●害獣の非殺傷的駆除方法の検討	●自家菜園空間での生物生息域の確保
備　考	●水田については国土保全等の公益的機能の評価が高い		●住民が管理しやすい方法の検討

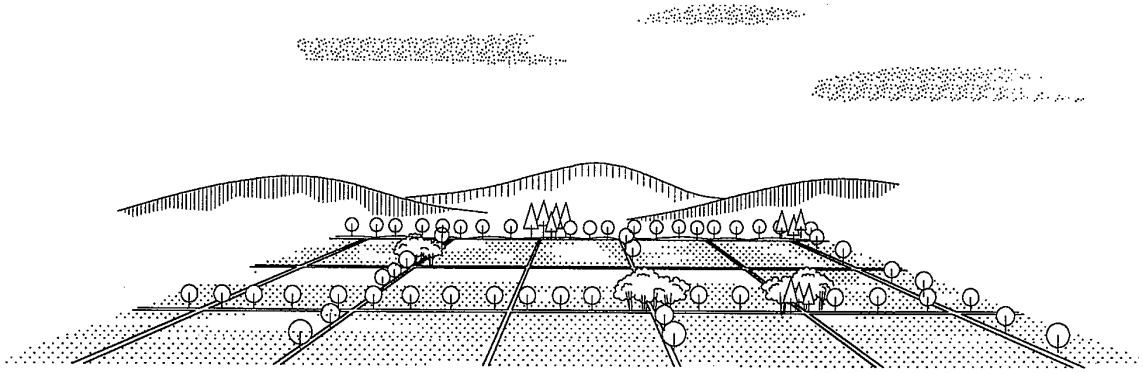

●イメージ図（ほ場の畦畔などに樹木を配置しうるおいのあるほ場整備を図る）

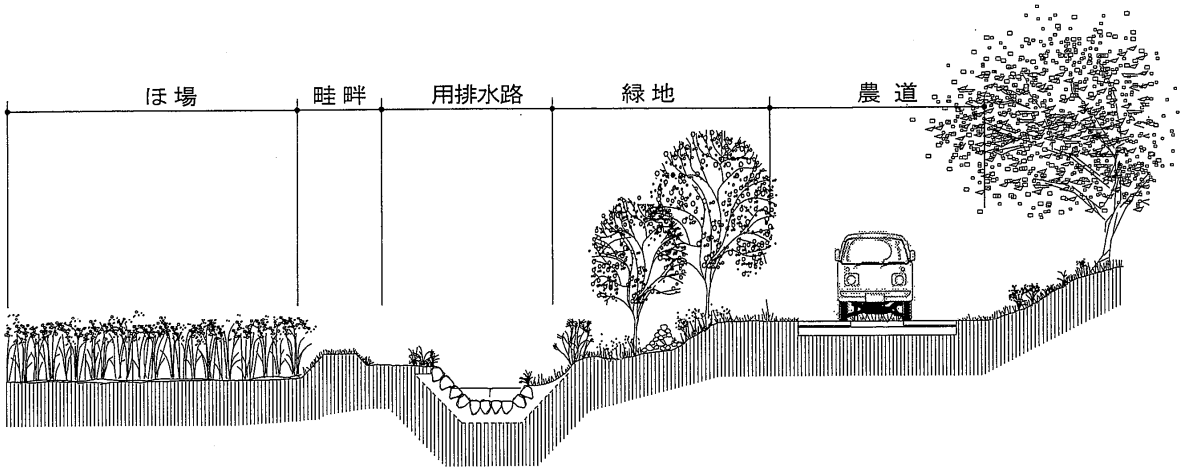

●イメージ図（多様な生物が生息する環境づくり）

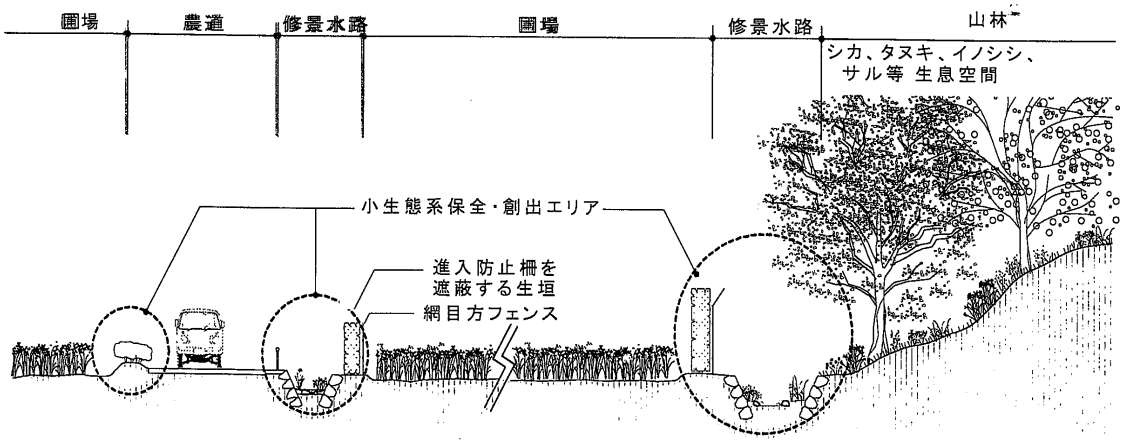

●イメージ図（害獣対応を考慮した殺傷的駆除方法）

●*事業工種別環境配慮事項（農道・集落道路）*

具体的な配慮	自然環境	生産（農業）環境	社会環境
１．舗装	●必要最小限の舗装幅員と自然色の利用 ●生き物にやさしい舗装工法の選定 ●透水性舗装の利用	●維持管理を低減できる環境へ配慮した舗装の整備 ●荷傷みを防止するための平坦性の確保 ●通行の利便性を確保	●一般通行車両、作業車両程度を支えるための適正な舗装
２．線形	●地形に沿った無理のない線形	●ほ場や農業施設の立地場所との調整	●車両通行の安全確保のため見通しをよくし、ミラー等を設置 ●歩行者の安全の確保
３．景観	●周辺自然環境との調和	●植栽による周辺景観・環境との調和	●植栽による周辺景観・環境との調和
４．構造物（水路，擁壁）	●小動物も利用しやすい構造 ●小動物が通過可能な構造（水路壁緩勾配，自然素材，多孔質化，等）	●農作業軽減への寄与	●地域の文化や歴史を伝えるデザイン
５．植栽・動物	●現況植生を利用し周辺環境との調和 ●街路樹による植生の連続性の確保 ●道路横断動物に関する警戒標識 ●生態系の不分断	●街路樹や植樹による害虫発生の防止	●地元で管理できる植生 ●法面への地域種の植栽
備　考	●全体として、緑のネットワークの連続性を意識する		●管理しやすい法面の緩勾配化

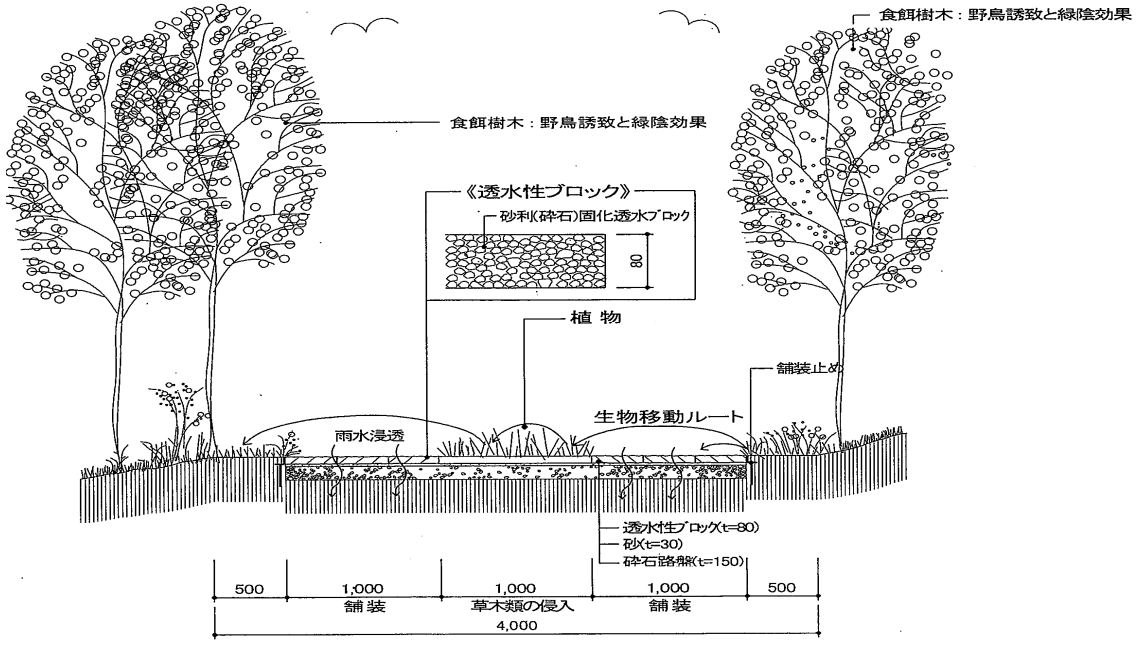

●*イメージ図（生物の移動ルート、生息環境となりうる舗装環境づくり）*

●事業工種別環境配慮事項（農業用用排施設）

具体的な配慮	自然環境	生産（農業）環境	社会環境
１．水深・水量・流速	●水生生物が移動できる構造とし、浅瀬や緩やかな流れの環境と小動物の横断場所の確保 ●年間を通した生物生息環境の確保	●流入口付近の水量確保 ●水路内の管理の容易さ	●子供達の水への近づき易さの確保 ●安全性確保のため浅瀬を確保
２．水質	●自然的･生物的な水質浄化機能の活用	●農薬使用の抑制	●農業集落排水施設の設置や汚水流入防止
３．水際・護岸	●生物の冬眠や繁殖のための土羽構造の見直し ●小動物のためのスロープの設置 ●自然植生が付きやすく多孔質な伝統的護岸の採用 ●ため池等との水環境の連続性の確保	●農業従事者の休憩場所の提供 ●環境負荷の低減による悪臭の減少	●人々が利用しやすい潤いと安らぎの場を提供 ●階段･スロープを設置し、水生生物とのふれあいと学習の場を提供 ●安全性を考慮し、人の入れる場と入れない場を分離区分
４．線形・断面	●水路の蛇行や断面に変化を持たせ、多様な環境を復元・創出 ●野生生物の水路横断への配慮（緩勾配化など）	●受益農地の維持に必要な断面確保と影響が最小となる線形	●周辺住民の散歩道として変化を持たせ、やわらかい景観を生み出す曲線線形
５．植生	●水生生物や水鳥のための植生の創出 ●可能な限り、現況植生を保全・利用	●農害虫の発生源とならない植生 ●農業用水の送水の妨げとならない植生	●刈り取り等の管理の徹底 ●管理のし易い植生の植栽
６．素材	●自然素材の利用 ●コンクリート利用は、表面処理の工夫を行う		●地域の風土にあった素材の利用 ●地場素材の利用

●事業工種別環境配慮事項（農業集落排水施設）

具体的な配慮	自然環境	生産（農業）環境	社会環境
１．素材	●自然素材の利用による多孔質な生物生息環境の確保	●周辺農業環境への影響の抑制	●地場素材を利用することによる安心感の提供
２．デザイン・形状	●周辺環境との調和		●地域の文化や伝統を伝えるデザインの検討
３．水質	●生物の生息環境が保全できる水質の確保	●農業生産へ支障のない水質の確保	●子供達が水辺で遊べる水質の確保
４．植栽	●周辺環境と調和する植栽	●周辺農業環境への影響の抑制	●地域住民が管理できる植栽

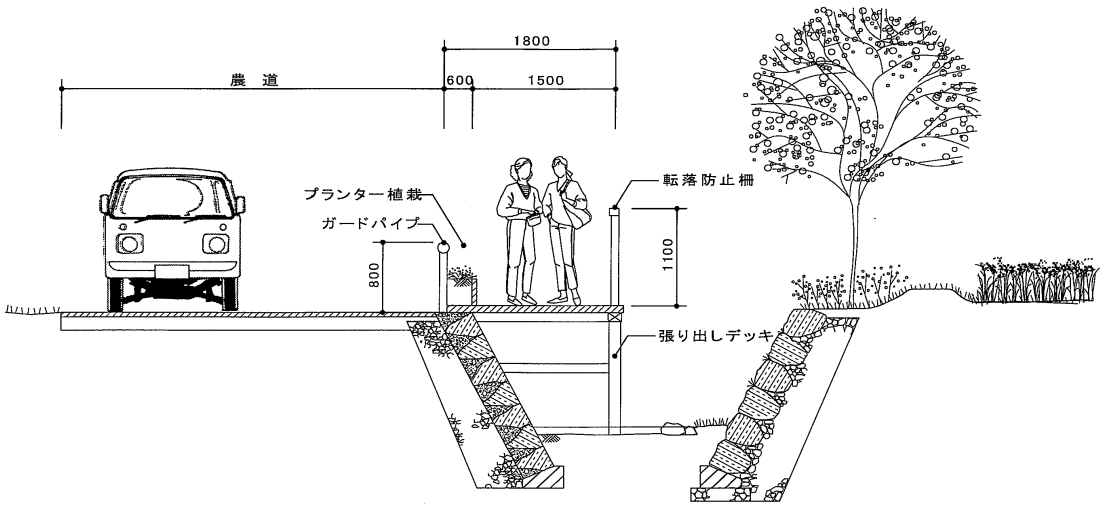

●イメージ図（歩行、車両通行安全に対応した用排水づくり）

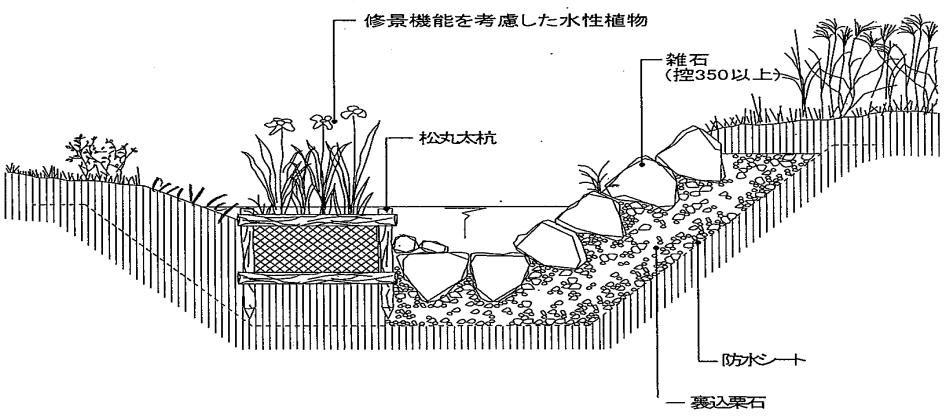

●イメージ図（植物と微生物による水質の浄化の向上）

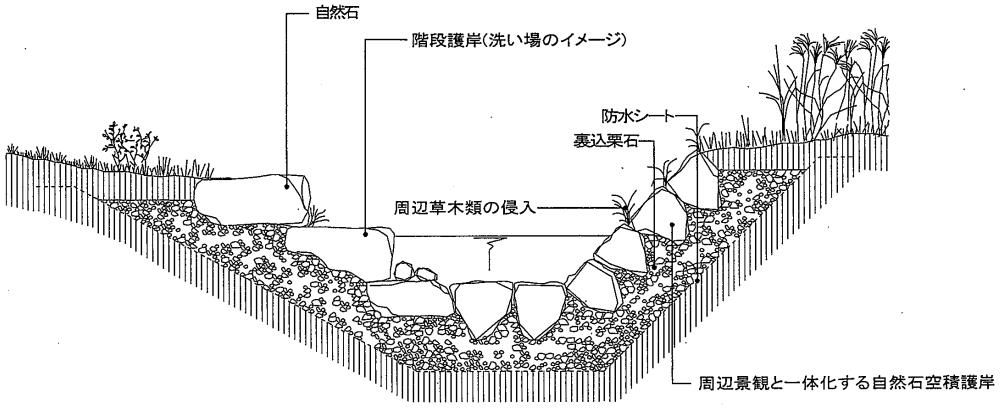

●イメージ図（流域機能を満足し、親水性の高い水路形態）

●*事業工種別環境配慮事項（ため池）*

具体的な配慮	自然環境	生産（農業）環境	社会環境
１．水深・水量	●水生生物が移動可能な水量と余水吐等の構造 ●干し上げの際の全貯蓄水の排水抑制	●かんがい機能保持のための水量確保	●安全性確保のためフェンスの設置や親水空間周辺には浅瀬を設ける
２．水質	●浄化や清掃に関する付帯施設の設置 ●固有生物の生息環境の確保	●農薬の抑制による水質の向上	●ゴミや濁水流入抑制による水質の向上 ●利用者マナーの向上へ向けて啓蒙活動
３．水際・護岸・堤体	●河川や水路との水環境の連続性の確保 ●堤体の野草や草原の利活用 ●波浪高以上の法面へ自然植生の植栽	●農業従事者の休憩場所 ●適切なため池機能を有する構造	●潤いと安らぎの提供 ●子供達の水生生物観察の場として保全・整備 ●管理の行い易い緩斜面の設置
４．植生	●現況環境の維持のため外来種の流入抑制 ●水鳥の安全確保のため隠蔽植栽 ●生物生息空間としてできる限りの保全と創出	●農薬散布抑制による生物生息環境の保全	●子供をはじめとする学習教材として利用 ●管理のし易い植生の植栽

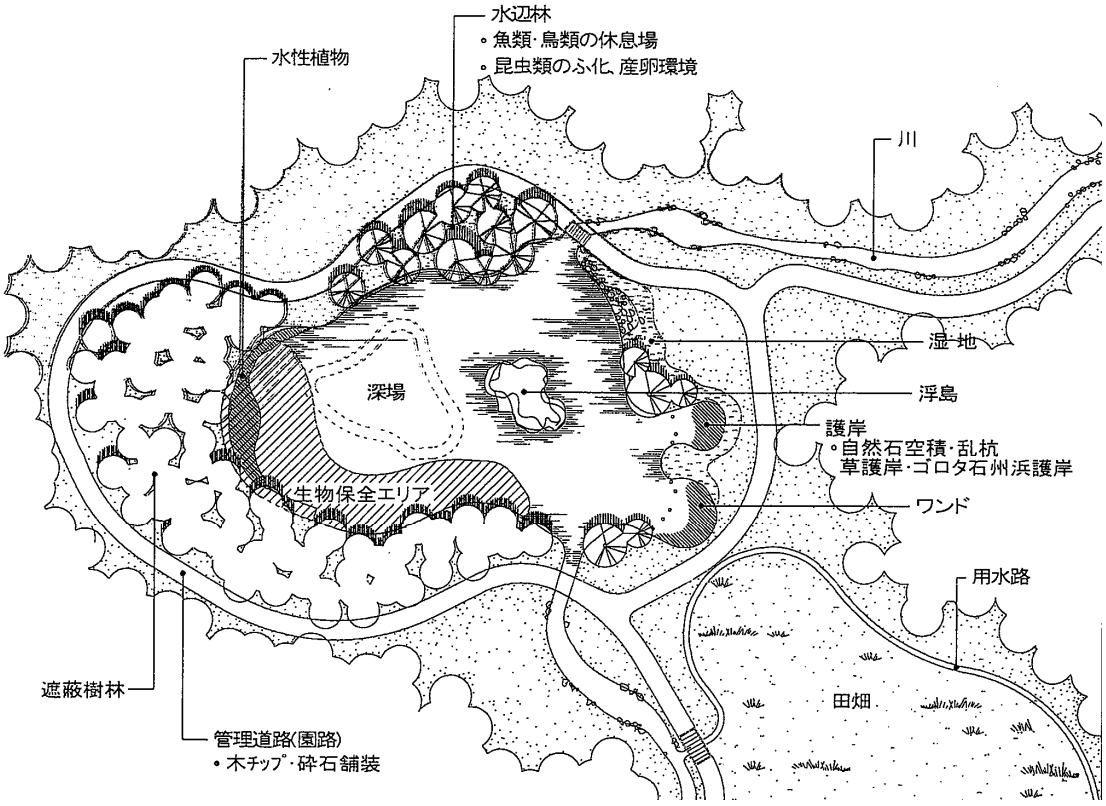

●*イメージ図（貯水機能を満足し、多様な生物が生息する環境づくり）*

4.2　環境保全目標と基本方針の検討

本市の北部は、豊かな自然を生かし、農林業で発展した地域であり、一方、臨海部は、産業、経済等のあらゆる面から発展してきた市街地である。よって、都市と農村が連携して、豊かな自然環境と歴史的風土の保全と活用することが､都市と農村の快適環境をもたらすと考える。よって、本市の環境保全目標を以下のように設定した。

【環境保全目標】

豊かな自然・風土を育む都市と農村の共生空間

農村地域は、単に食料を生産するだけでなく、文化や伝統、自然環境、それらが織りなす景観などさまざまな価値を持っている。また、都市が農村地域に望むことは安心・安全な食料の供給、自然や田園風景が保たれ、休養、保養に役立つ面や、災害を防ぎ、水資源の機能を維持することである。

こうした農業･農村の多面的機能を将来にわたり発展させていくことが都市と農村の共生空間の形成への果たすべき役割である｡環境保全目標を達成するための基本方針を以下のように設定する。

【基本方針】

１．自然と調和した安全で美しい田園空間の創出
２．ゆとりある快適な生活環境への改善
３．地域資源を活用した都市と農村の交流

●自然と調和した安全で美しい田園空間の創出

農村を取り巻く農地、ため池、河川、農業用水路、山林等は、生物の生息環境となっている。また、歴史資源は、その地域の特色を表現しているものでもあり、農地とともに美しい農村景観を醸し出している。よって、自然環境との調和、自然景観の保全、伝統文化の維持・継承に配慮しつつ、持続可能な農業の展開を図り、安全で美しい田園空間を創出する。

●ゆとりのある快適な生活環境への改善

農村は地域住民の生活の場であり、これまで地域の自然・歴史・文化を育んできた。住民は、地域環境保全の担い手であり、住民が安心で快適に生活するための整備が求められる。

●地域資源を活用した都市と農村の交流

自然とのふれあいや農業・農山村の生活体験を通じて都市との交流を図る。また、温泉等の地域資源を活用し観光的な魅力を積極的に高めていく｡都市及びその周辺における農業について、都市住民の需要に即した農業生産を推進する。

各地域の特性を踏まえた地域別環境保全目標及び基本方針を以下に示す。

＜徳山地域＞

本地域は、道路、公園等の都市基盤をはじめ、教育・文化・福祉施設など山口県内では高い水準にある。また、このような都市機能に加え、緑豊かな山林と瀬戸内海国立公園に指定された美しい海に囲まれている。

本地域の臨海部の都市においては、公園・緑地を創出しながら本市の玄関口としての都市機能を向上させ、北部の農村においては、豊かな自然環境、歴史的資源の保全や、美しい田園風景を保全・創出しながら快適な生活環境を図る。また、本地域の特色でもある四季折々のまつりやイベントを活用し、観光・交流の促進を図る。よって、本地域における環境保全目標及び基本方針を以下のように設定する。

徳山地域　「都市と緑が調和した里」

保 全	●メダカやホタルなど水生動物の生息環境の保全　●美しい棚田の保全 ●武内踊などの伝統芸能・行事の保全
復 元	●自然と調和した農村景観を復元　●親しめる水辺環境の創出
改 善	●生活環境と水質悪化に対する改善　●災害危険箇所の改善 ●山間棚田等の農業経営の効率化
活 用	●まつりやイベントを活用した観光と交流の促進　●温泉と観光農園の活用

＜新南陽地域＞

本地域の南部は、商業・業務施設や公共施設が集積する市街地を形成している。また、北部は豊かな自然環境が残る農業振興地域である。

本地域の南部と北部の特性を生かし、豊かな自然との共生や歴史的、文化的遺産の保全に努め魅力ある生活環境の創出を目指す。また、本地域のシンボル的な緑地である永源山公園を緑化重点地区として位置づけ、緑のネットワークを広げることを目指す。よって、本地域における環境保全目標及び基本方針を以下のように設定する。

新南陽地域　「ゆめ風車から広がる緑いっぱいの里」

保 全	●メダカやホタルなど水生動物の生息環境の保全　●美しい棚田の保全 ●三作神楽などの伝統芸能・行事
復 元	●自然と調和した農村景観を復元
改 善	●生活環境と水質悪化に対する改善　●災害危険箇所の改善 ●不整型農地などの農業経営の効率化
活 用	●永源山公園のゆめ風車を拠点とした観光や交流の促進

＜熊毛地域＞

本地域は、周南工業地帯の後背地として、数多くの住宅団地が造成される中、豊かな自然環境を生かし農林業を主な産業としている。また、古くからツルと温泉のまちとして全国に知られている。また、このような地域資源を活かし、農業振興と地域の活性化を図るためグリーンツーリズムの取り組みを行っている。

本地域のナベヅルの渡来地という特徴から、ツルに配慮した環境づくりと歴史ある伝統芸能・行事を保全し、快適な生活環境を創出することを目指す。よって、本地域における環境保全目標及び基本方針を以下のように設定する。

熊毛地域　「人と自然が共生するツルの里」

保 全	●ナベヅル渡来地にふさわしい自然と景観の保全 ●安田のあやつり人形をはじめとした伝統芸能・行事の保全
復 元	●親しみある水辺空間の創出　●ホタルなどの水生動植物の生息環境を復元
改 善	●災害危険箇所の改善　●山間棚田の農業経営の効率化 ●ほ場の冬季湛水を推進し、ナベヅル等渡り鳥の水場の確保
活 用	●ナベヅルを活用した観光や交流の促進　●耕作放棄地の活用

＜鹿野地域＞

本地域は、美しい山々に囲まれ、清らかな水に恵まれた高原盆地である。この豊かな自然を生かし、農林業を主産業としている。錦川の上流域に位置する本地域の農業生産活動は、下流域の都市住民の生命・財産と豊かなくらしを守る災害防止等の公益的な役割、いわば防波堤としての役割を果たしている。

本地域は、自然あふれる環境が将来にわたり継承できるよう、原生林や天然林など天然資源、動植物の生態系の保全に努め、自然と人との共生した快適な生活環境の創造を目指す。よって、本地域における環境保全目標及び基本方針を以下のように設定する。

鹿野地域　「うるおいとやすらぎえを与える水源の里」

保 全	●原生林や天然林などの天然資源の保全　●貴重な動植物の生息環境の保全 ●錦川をはじめとする河川の水質保全
復 元	●自然とふれあえる場の創出　●消費者ニーズに沿った有機農法の推進
改 善	●生活環境と水質悪化に対する改善　●集落内の狭隘道路の整備 ●山間棚田の農業経営の効率化
活 用	●河川や山岳などの自然を活用した都市との交流　●観光果樹園・農村公園

5. 農業農村整備事業における整備計画

5.1　環境保全に向けた土地利用方針

本市は、海岸線に沿って大規模工場が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしている。北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後の広大な山稜には農山村地帯が散在している。

本市は、県内一の河川延長と流域面積を誇る錦川、ナベヅルの渡来地である八代盆地など豊かな自然に恵まれており、多様な動植物の生息の場でもある。

また、それぞれの地域が有している固有の歴史、文化、伝統が多数あり、このような自然・歴史資源の一部は観光・レクリエーションなどへの活用が図られている。

本市の農地は、山間棚田が多く農業経営上不利な土地条件ではあるが、湯野地区の棚田をはじめとし美しい田園風景がある。

以上のことから、本市における環境保全の視点より、計画対象地域を「環境保全区域」と「環境配慮区域」に区分し、土地利用における環境保全の基本方針を明確にし、計画的かつ効率的に各種事業を推進することとする。

5.2　環境創造区域と環境配慮区域の基本的考え方

都市と緑が調和した環境づくりへの農山村の役割は、自然環境や歴史的風土の保全であり、これにより市民に豊かでうるおいのある生活環境を与える。

今後の農業農村整備事業における環境との調和への配慮とは、農業生産性の向上等の目的を達成しつつ、地域全体を視野におき、可能な限り農村の二次的自然や景観等への負荷や影響を回避し、低減するために適切な措置を講ずる。また、状況に応じて失われた環境を回復、更には良好な環境を形成し、農地や水路、農村等と自然が共生する田園環境の創造に貢献した事業を積極的に図っていくことである。

以上のようなことを踏まえ、本地域における環境創造区域と環境配慮区域を設定する。

【環境創造区域の定義】

環境創造区域の定義は、工事を実施するにあたり、自然と共生するための施設等を重点的に整備する区域である。うるおいのある自然環境や自然景観を積極的に創出し、良好な環境を形成する区域を環境創造区域とする。

【環境配慮区域の定義】

環境配慮区域の定義は、工事を実施するにあたり、第３者委員会による指導及び助言を得て、新たに工事の影響緩和や自然と共生する環境の創造についての検討を行い、環境に配慮した工事の実施を行う区域である

環境配慮区域の事業実施に際しては、事業地周辺の環境把握を十分行い、可能な限り二次的自然や景観等への負荷や影響を回避・低減するなどの積極的かつ適切な環境対策に努める。これにより、良好な環境を形成・維持し、持続可能な社会の形成に役立ち、さらに環境との調和に配慮していく。

5.3 環境創造区域と環境配慮区域の設定

【環境創造区域】

本市における環境創造区域の設定の考え方を自然と共生する環境の創造に向けた事業を展開する区域とする。

徳山地域の中須地区では、美しい棚田の保全・活用し、都市とのふれあいの場の創造を図る。よって、環境創造区域として設定する。

徳山地域、新南陽地域、熊毛地域のおいて水質の保全及び資源のリサイクルを推進し、清潔で快適な生活環境の創造を図る地区を環境創造区域として設定する。

鹿野地域では、豊かな自然を活用した体験農場や広場等の整備を推進し、中山間地域の活性化や都市と農山村の交流を図る。よって、自然とのふれあいや共生の場が創出される整備予定区域を環境創造区域として設定する。

【環境配慮区域】

農業振興地域内において、上記で設定した環境創造区域以外を環境配慮区域として設定する。

環境配慮区域において熊毛地域の八代地区は、ナベヅルの渡来地であり、八代鳥獣保護区及び特別天然記念物指定地域である。これまでもツルの里づくりを推進していることから、今後の事業実施においてもナベヅルの生態系に十分配慮し、人とナベヅルが共存する環境づくりが求められる。

5.4 各地域の整備計画

＜徳山地域＞

臨海部の都市においては、公園・緑地を創出しながら本市の玄関口としての都市機能を向上させ、北部の農村は、豊かな自然環境、歴史的資源の保全や、美しい田園風景を保全・創出しながら快適な生活環境を図る。

【整備計画】

■須々万、長穂、中須、須金、向道地区は、水質保全を目的とした農業集落排水の整備を推進し、清潔で快適な集落環境の創造を図る。

■中須南地区、中須北地区、野段地区は、農地保全を目的とした地すべり防止の整備を推進する。また、整備に際しては、周辺の森林環境との調和に配慮する。

■長穂東部地区では、生産性の効率化による安定した経営の継続を目的としたほ場の整備を推進する。また、整備に際しては、多様な生物生息環境への配慮を行う。

■山間棚田については、棚田の保全を目的とした農道の整備を推進し、農業経営の効率化と農地の荒廃防止を図る。また、中須地区の棚田を都市とのふれあい交流の場として活用し、アクセス道の整備を推進する。

＜新南陽地域＞

永源山公園のゆめ風車を地域のシンボルとし、緑と守り、育て、広げることを基本に自然環境を保全、管理し、緑の創出を目指す。

【整備計画】

■中村地区、三作地区、馬神地区は、水質保全を目的とした農業集落排水や特定環境公共下水道、合併処理浄化槽等の事業と連携を図りながら整備を推進し、清潔で快適な集落環境の創造を図る。

■危険ため池（湯殿、花見ヶ迫、落迫）については、災害を未然に防止する為、整備を推進する。また、整備に際しては、多様な生物の生息環境への配慮と花等を活用し、美しい景観の創出に努める。

■水路の整備に際しては、メダカなどの生物が生息する水路として、生態系に配慮した護岸を推進する。

■山間棚田については、棚田の保全を目的とした用排水路や農道などの整備を推進し、農業経営の効率化と農地の荒廃防止を図る。

＜熊毛地域＞

ツル渡来地という特徴と豊かな自然と空間を生かして､人とツルの共生する里を目指す。ツルの保護を重点としつつ、野鳥、自然とのふれあいの拠点づくり推進し、ツル、野鳥、自然とのふれあいを通じて自然環境についての取り組みを図る。

【整備計画】

■八代西地区においては、生産力の向上と収益性の高い農業を目指し、土地基盤整備を推進する。整備に際しては、のり面に種子吹き付けを行い緑化するなど、ナベヅルの生息環境に配慮した整備を行う。

■八代地区においては、水質保全を目的とした農業集落排水の整備を推進し、清潔で快適な集落環境の創造を図る。

■石光地区においは、生産力の向上と収益性の高い農業を目指し、土地基盤整備を推進する。整備に際しては、多様な生物生息環境への配慮を行う。

■呼坂地区においては、農産物及び生産資材等の流通体系の確立と経営の効率化を目的とし農道の整備を推進する。

■危険ため池（日浦峠）については、災害を未然に防止する為、整備を推進する。また、整備に際しては、多様な生物の生息環境に配慮する。

＜鹿野地域＞

山口県最長の錦川の源流をもつ豊かな自然を保全し、地域及び都市住民にうるおいとやすらぎを与える地域づくりを目指す。また、自然とふれあいの場を提供し、圏域内外の都市と農山村の交流を通じて、中山間地域の活性化を図る整備を推進する。

【整備計画】

■鹿野西部地区においては、生産力の向上と収益性の高い農業と快適な生活環境を目的とした土地基盤の整備を推進する。整備の際は、多様な生物生息環境に配慮する。

■鹿野地区においては、用排水施設の安定した水の供給が確保され、生産性の高い農業体制を図る。整備の際は周辺の景観との調和に配慮する。

■大潮地区においては、生産性の効率化を目的とした土地基盤整備を推進し、優良農地の保全を図る。整備の際は、多様な生物生息環境への配慮を行う。

■渋川地区においては、生産力の向上と収益性の高い農業と快適な生活環境を目的とした土地基盤の整備等を推進する。

■危険ため池（木屋の谷地、北谷、前後山）については、災害を未然に防止する為、整備を推進する。また、整備に際しては、多様な生物の生息環境に配慮する。

■鹿野下地区においては、生産力の向上と収益性の高い農業と快適な生活環境を目的とした土地基盤の整備を推進する。整備の際は、多様な生物生息環境に配慮する。

周南市田園環境整備マスタープラン

ゾーニング図

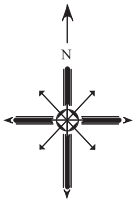

環境配慮区域

生産環境整備のイメージ図

・多様な生物生息環境に配慮した生産環境整備の推進
・多様な生物生息環境に配慮した危険箇所の災害防止
・周辺の森林環境に配慮した農地保全対策の推進

環境創造区域

体験農場のイメージ図

・自然とのふれあいや共生の場を創出
・清潔で快適な集落環境の創造　水質保全対策の推進
・都市とのふれあい交流の場の創造　棚田保全対策の推進

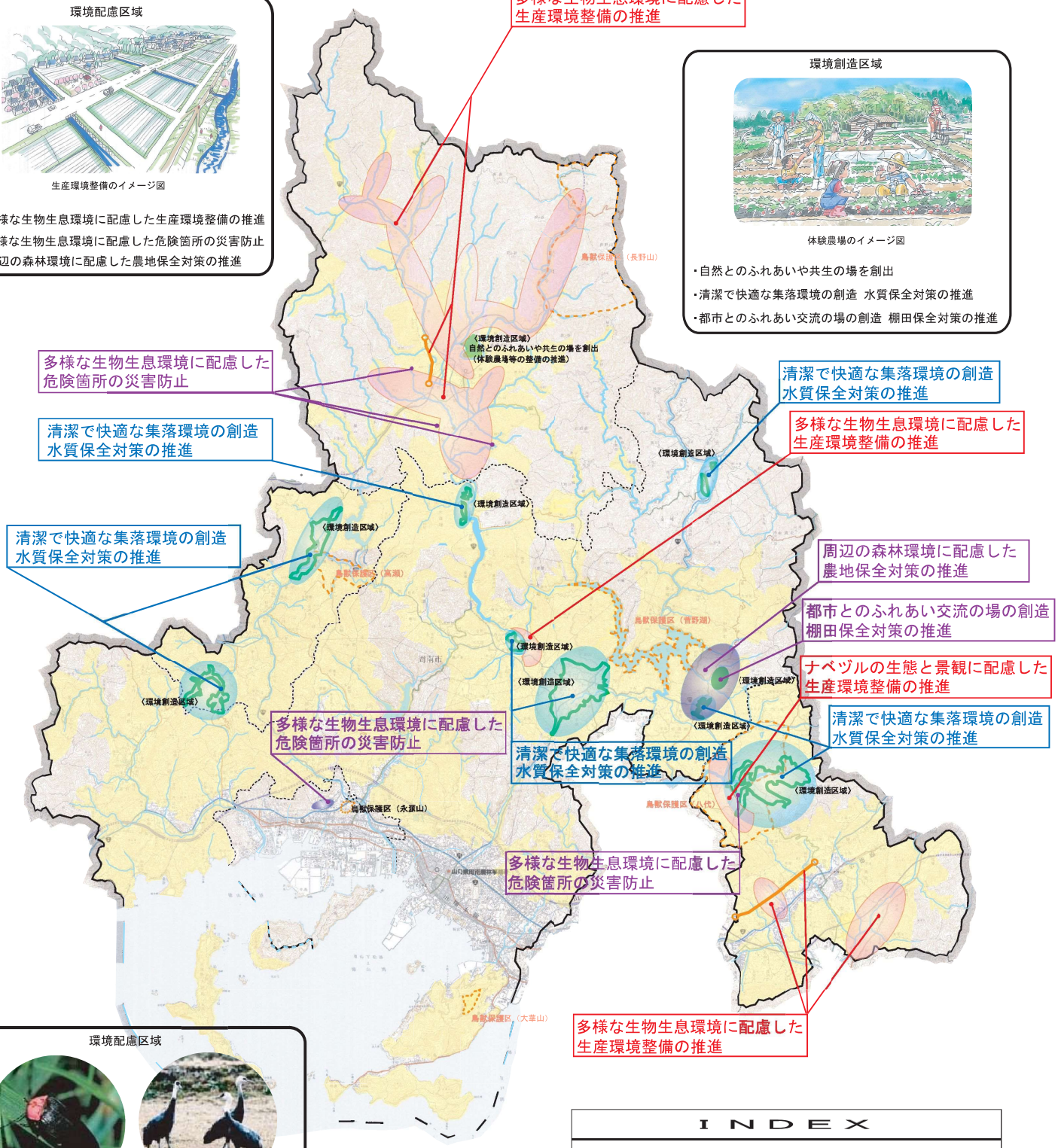

環境配慮区域

ゲンジボタル

ナベヅル（八代地区）

・ホタルをはじめとした水辺の動植物の生態系への配慮
・ナベヅルの生態系への配慮（八代地区）

0　1km　2km　3km　4km　5km

INDEX

整備計画

環境創造区域

環境配慮区域

周南市田園環境整備マスタープラン

平成 25 年 3 月

発行　周南市経済産業部農林課
〒745－0045　周南市　徳山港町 1－1
TEL：0834－22－8361　FAX：0834－22－8375
E メール：norin@city.shunan.lg.jp
HP：http：//www.city.shunan.lg.jp/